

予算の公表について（公告）

平成27年3月26日新潟県議会において議決された平成27年度新潟県一般会計予算、特別会計予算、企業会計予算及び平成26年度補正予算の要領は、次のとおりである。

平成27年4月3日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

平成27年度新潟県一般会計予算

平成27年度新潟県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,301,610,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、250,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算 I 歳入		款	項	金額
第1款	県	税		千円
第1項	県	民	税	258,090,000
第2項	事	業	税	80,509,000
第3項	地	方	消費	53,417,000
第4項	不	動	取得	55,258,000
第5項	県	た	ば	4,702,000
第6項	ゴ	ル	こ	2,635,000
第7項	自	場	利	566,000
第8項	軽	車	用	2,480,000
第9項	自	取	得	23,370,000
第10項	鉦	引	取	31,739,000
第11項	狩	車	税	49,000
第12項	核	区	税	21,000
第13項	産	獵	料	3,210,000
第14項	旧	業	物	133,000
		法	る	1,000
第1項	地	方	消費	75,748,000
第2款	地	方	消費	75,748,000
		税	清算	
		金		

第3款	地方譲与税	第1項 第2項 第3項 第4項	地方特別譲与税 地方揮発油譲与税 石油ガス譲与税 航空機燃料譲与税	42,501,000 37,783,000 4,422,000 289,000 7,000
第4款	地方特例交付金	第1項	地方特例交付金	737,000 737,000
第5款	地方交付税	第1項	地方交付税	267,400,000 267,400,000
第6款	交通特別交付金	第1項	交通安全対策特別交付金	596,000 596,000
第7款	分担金及び負担金	第1項 第2項	分担金 負担金	5,284,523 1,646,329 3,638,194
第8款	使用材料及び手数料	第1項 第2項	使用料 手数料	14,617,033 10,631,377 3,985,656
第9款	国庫支出金			154,597,571

		第 1 項 国 庫 負 担 金	39,054,700
		第 2 項 国 庫 助 金	112,393,945
		第 3 項 委 託 金	3,148,926
第 10 款	財 産 収 入	第 1 項 財 産 運 用 収 入	3,472,058
		第 2 項 財 産 売 払 収 入	946,963
			2,525,095
第 11 款	寄 附 金	第 1 項 寄 附 金	34,158
			34,158
第 12 款	繰 入 金	第 1 項 特 別 会 計 繰 入 金	18,062,380
		第 2 項 基 金 繰 入 金	1,601,411
			16,460,969
第 13 款	諸 収 入	第 1 項 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料 等	169,109,277
		第 2 項 利 子 収 入	261,307
		第 3 項 公 営 企 業 貸 付 金 収 入	9,307
		第 4 項 貸 付 金 収 入	19,661,995
		第 5 項 受 託 事 業 収 入	130,902,743
		第 6 項 収 益 事 業 収 入	9,162,137
		第 7 項 利 子 割 算 金 収 入	3,631,679
		第 8 項 雑 収 入	4,066
			5,476,043

第14款 県債	債	第1項 県債	291,201,000 291,201,000
第15款 繰越金	金	第1項 繰越金	160,000 160,000
歳入	入	合計	1,301,610,000

2 歳 出		金 額
款	項	額
第 1 款 議 会 費	第 1 項 議 会 費	1,467,770 1,467,770
第 2 款 総 務 費	第 1 項 政 策 費 第 2 項 総 務 管 理 費 第 3 項 総 務 計 画 費 第 4 項 徴 収 調 査 費 第 5 項 市 町 村 振 興 費 第 6 項 選 挙 費 第 7 項 人 事 委 員 会 費 第 8 項 監 査 委 員 会 費	31,183,030 4,357,931 15,737,658 1,339,020 6,833,813 1,639,107 874,480 152,300 248,721
第 3 款 県 民 生 活 ・ 環 境 費	第 1 項 県 民 生 活 管 理 費 第 2 項 防 災 費 第 3 項 環 境 企 業 費 第 4 項 環 境 対 策 費 第 5 項 廃 棄 物 対 策 費	9,628,712 2,656,158 5,414,137 507,072 362,549 688,796

<p>第4款 福祉保健費</p>	<p>第1項 福祉・保健費 第2項 福祉・保健費 第3項 福祉・保健費 第4項 福祉・保健費 第5項 福祉・保健費 第6項 福祉・保健費 第7項 福祉・保健費 第8項 福祉・保健費 第9項 福祉・保健費</p>	<p>163,385,101 22,835,208 42,840,092 11,811,847 1,485,613 37,446,725 7,174,507 1,693,585 19,038,480 19,059,044</p>
<p>第5款 労働費</p>	<p>第1項 労働委員會費 第2項 労働雇用費 第3項 職業能力開發費</p>	<p>3,784,943 127,159 1,275,360 2,382,424</p>
<p>第6款 産業費</p>	<p>第1項 産業政策費 第2項 産業振興費 第3項 産業・市場振興費 第4項 産業立地費 第5項 産業觀光費</p>	<p>140,517,042 124,898,933 1,632,120 282,114 11,835,215 1,868,660</p>
<p>第7款 農林水産業費</p>		<p>83,736,255</p>

	<p>第1項 農地 費</p> <p>第2項 農地 費</p> <p>第3項 農地 費</p> <p>第4項 農地 費</p> <p>第5項 農地 費</p> <p>第6項 農地 費</p> <p>第7項 農地 費</p> <p>第8項 農地 費</p> <p>第9項 農地 費</p> <p>第10項 農地 費</p> <p>第11項 農地 費</p>	<p>3,654,146</p> <p>8,928,408</p> <p>1,486,521</p> <p>3,799,540</p> <p>344,507</p> <p>857,558</p> <p>4,015,121</p> <p>14,105,839</p> <p>5,586,729</p> <p>39,006,929</p> <p>1,950,957</p>
<p>第8款 土木費</p>	<p>第1項 土木費</p> <p>第2項 土木費</p> <p>第3項 土木費</p> <p>第4項 土木費</p> <p>第5項 土木費</p> <p>第6項 土木費</p> <p>第7項 土木費</p> <p>第8項 土木費</p> <p>第9項 土木費</p> <p>第10項 土木費</p>	<p>154,769,628</p> <p>11,224,566</p> <p>54,790,158</p> <p>28,975,302</p> <p>12,325,242</p> <p>6,287,978</p> <p>18,628,616</p> <p>7,148,763</p> <p>1,337,568</p> <p>13,344,100</p> <p>707,335</p>

第9款	警 察 費	第1項 警 察 管 理 費 第2項 警 察 行 政 費	50,177,945 46,681,454 3,496,491
第10款	教 育 費	第1項 教 育 總 務 費 第2項 小 學 校 費 第3項 高 等 學 校 費 第4項 特 別 支 援 學 校 費 第5項 生 涯 推 進 費 第6項 文 化 推 進 費 第7項 保 健 推 進 費 第8項 私 立 學 校 費 第9項 大 學 費	216,531,735 8,054,661 124,946,099 50,059,209 17,933,647 414,670 2,170,035 1,527,130 10,037,668 1,388,616
第11款	災 害 復 舊 費	第1項 農 林 水 產 施 設 災 害 復 舊 費 第2項 土 木 施 設 災 害 復 舊 費	7,998,284 1,864,407 6,133,877
第12款	債 償 費	第1項 縣 債 償 費	315,630,634 315,630,634
第13款	支 出 金	第1項 諸 營 公 業 貸 付 金	122,498,921 19,661,995

	支 出		
第2項	雜地	消費稅清算金	1,916,200
第3項	地方	消費稅清算金	52,396,439
第4項	地利	交付金	423,215
第5項	配當	交付金	1,890,702
第6項	株式等讓渡	所得稅交付金	516,780
第7項	地方	消費稅交付金	38,343,688
第8項	ゴルフ場	利用稅交付金	396,200
第9項	自動車	取得稅交付金	1,771,477
第10項	輕油	引取稅交付金	5,181,310
第11項	利子	割算金	915
第14款	子備費		300,000
		備費	300,000
	出	合 計	1,301,610,000
	藏		

第2表 継続費						
款	項	事業名	総額	年度	年割額	
第8款 土木費	第2項 道路橋りょう費	十日町道路整備事業 (当地区間)	2,200,000	27	千円 300,000	
				28	900,000	
				29	600,000	
				30	300,000	
				31	100,000	
	第6項 建築費	加茂病院改築事業	6,940,640	27	476,316	
				28	2,241,226	
				29	4,195,448	
				30	10,196	
				31	17,454	

第3表 債務負担行為

事項	項目	期間	限度額	説明
	コンビニエンスストア県税収納業務委託契約	平成28年度から平成30年度まで	3,743千円	
	県税徴収金収納データ等作成業務委託契約	平成28年度から平成29年度まで	9,726千円	
	平成27年度における地方債の共同発行によつて生ずる連帯債務	平成27年度から平成37年度まで	元金1,361,000,000千円及び当該額に対する利子相当額	
	予算編成システム運用管理委託契約	平成28年度から平成31年度まで	18,408千円	
	消防防災ヘリコプター運航管理業務委託契約	平成28年度から平成32年度まで	536,685千円	
	スプリングラワー等設置費借入利子補給契約	平成28年度から平成37年度まで		スプリングラワー等設置費借入利子補給金交付要綱に基づき、融資機関がスプリングラワー等消防用設備を設置するための資金を総額63,893千円の範囲内で社会福祉法人等に融通する場合、利子補給率年2.45パーセント以内として算定した額
	少子化対策モデル事業補助金交付決定	平成28年度から平成30年度まで	540,000千円	
	少子化対策モデル事業効果検証委託契約	平成28年度から平成30年度まで	6,000千円	
	離職者等再就職訓練委託契約	平成28年度	272,873千円	
	若年者職業能力開発訓練委託契約	平成28年度	26,067千円	
	海外市場獲得サポーター事業補助金交付決定	平成28年度	111,000千円	

公益財団法人にいがた産業創造機構が平成27年度に行う設備貸与事業に係る償還金が回収されなかつたときは、総額300,000千円を限度としてその損失を補償する。	平成28年度から平成39年度まで	公益財団法人にいがた産業創造機構が平成27年度に行う設備貸与事業に係る償還金が回収されなかつたときは、総額300,000千円を限度としてその損失を補償する。
新潟県信用保証協会が平成27年度に行う新潟県セーフティネット資金(経営支援枠)融資のための信用保証による代位弁済をした場合において、当該弁済に対する返済金がそれぞれ翌年度までに回収されなかつたときは、その損失を補償する。	平成28年度から平成35年度まで	867,860千円
新潟県火災共済協同組合が火災共済契約に基づき支払う共済金の額(全日本火災共済協同組合連合会が支払う共済金があるときは、これを控除した額)が、月末現在において、支払準備金、責任準備金、法定利益準備金及び特別積立金並びに剰余金又は損失金の合計額を超える場合、各年度400,000千円を限度として資金を貸し付ける。	平成27年度から平成29年度まで	新潟県火災共済協同組合が火災共済契約に基づき支払う共済金の額(全日本火災共済協同組合連合会が支払う共済金があるときは、これを控除した額)が、月末現在において、支払準備金、責任準備金、法定利益準備金及び特別積立金並びに剰余金又は損失金の合計額を超える場合、各年度400,000千円を限度として資金を貸し付ける。
産業高付加価値化設備投資緊急促進事業補助金交付決定	平成28年度	1,000,000千円
雪冷熱活用データーセンター立地事業委託契約	平成28年度	10,000千円
新潟県農林公社事業資金損失補償契約(相手方 新潟県信用農業協同組合連合会)	平成27年度から平成28年度まで	新潟県信用農業協同組合連合会が平成27年度において公益社団法人新潟県農林公社に貸し付ける農業構造改革支援事業資金84,504千円が回収されない場合に生ずる損失を補償する。
農業近代化資金利子補給契約	平成28年度から平成47年度まで	農業近代化資金融通法(昭和36年法律第202号)に基づき、融資機関が農業近代化資金を総額1,600,000千円の範囲内で県の承認を得て農業者等に融通する場合、利子補給率年2.25パーセント以上として算定した額
農業経営負担軽減支援資金利子補給契約	平成28年度から平成45年度まで	農業経営負担軽減支援資金美施野網に基づき、融資機関が農業経営負担軽減支援資金を総額40,000千円の範囲内で県の承認を得て農業者等に融通する場合、利子補給率年2.25パーセント以上として算定した額
漁業近代化資金利子補給契約	平成28年度から平成47年度まで	漁業近代化資金融通法(昭和44年法律第52号)に基づき、融資機関が漁業近代化資金を総額140,000千円の範囲内で県の承認を得て漁業者等に融通する場合、利子補給率年2.25パーセント以上として算定した額
漁業経営維持安定資金利子補給契約	平成28年度から平成37年度まで	漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法(昭和51年法律第43号)に基づき、融資機関が漁業経営維持安定資金を総額30,000千円の範囲内で県の承認を得て中小漁業者に融通する場合、利子補給率年2.25パーセント以内として算定した額

畜産経営改善緊急支援資金利子補給契約	平成29年度から平成52年度まで	新潟県畜産特別支援資金融通助成事業実施要綱に基づき、融資機関が畜産経営改善緊急支援資金を総額66,000千円の範囲内で県の承認を得て畜産経営者に融通する場合、利子補給率年0.75パーセント以内として算定した額
新潟県農林公社事業資金損失補償契約 (相手方 株式会社日本政策金融公庫)	平成27年度から平成82年度まで	株式会社日本政策金融公庫が平成27年度において公益社団法人新潟県農林公社に貸し付ける造林資金(森林整備活性化資金を含む)57,986千円及び当該額に対する利子(遅延利息を含む)相当額が回収されない場合に生じる損失(契約に定める補償履行日まで)に生じる利子を含む)を補償する。
中山間地等平準化資金利子補給契約	平成28年度から平成30年度まで	新潟県中山間地等平準化対策事業実施要綱に基づき、融資機関が中山間地等平準化資金を総額1,580千円の範囲内で県の承認を得て土地改良区等に無利子で融通する場合、利子補給率年2.35パーセント以内として算定した額
国営柏崎周辺2期農業水利事業負担金	平成28年度から平成39年度まで	658,103千円
県営かんがい排水事業信濃川右岸1期地区工事請負契約	平成28年度	300,000千円
県営かんがい排水事業清津川右岸地区工事請負契約	平成28年度	163,000千円
県営基幹水利施設ストックマネジメント事業荒川右岸地区工事請負契約	平成28年度	102,600千円
県営湛水防除事業安野川6期地区用地補償契約	平成28年度から平成29年度まで	352,000千円
県営畑地帯総合整備事業赤山地区工事請負契約	平成28年度	35,000千円
県営経営体育成基盤整備事業三和中部第1地区工事請負契約	平成28年度	50,000千円
県営経営体育成基盤整備事業中江北部第2地区工事請負契約	平成28年度	35,000千円
県営経営体育成基盤整備事業両新地区工事請負契約	平成28年度	100,000千円
県営経営体育成基盤整備事業湯4期地区工事請負契約	平成28年度	64,000千円

県営経営体育成基盤整備事業濁5期地区工事請負契約	平成28年度	56,000千円
県営経営体育成基盤整備事業小平尾地区工事請負契約	平成28年度	11,000千円
県営経営体育成基盤整備事業道上2期地区工事請負契約	平成28年度	48,000千円
県営経営体育成基盤整備事業巻東町地区工事請負契約	平成28年度	29,000千円
県営経営体育成基盤整備事業上京地区工事請負契約	平成28年度	11,000千円
県営経営体育成基盤整備事業長所地区工事請負契約	平成28年度	17,000千円
県営経営体育成基盤整備事業普根地区工事請負契約	平成28年度	21,000千円
県営経営体育成基盤整備事業花見地区工事請負契約	平成28年度	54,000千円
県営経営体育成基盤整備事業本町地区工事請負契約	平成28年度	67,000千円
県営経営体育成基盤整備事業求草地区工事請負契約	平成28年度	37,000千円
県営経営体育成基盤整備事業菟神北部地区工事請負契約	平成28年度	16,000千円
県営経営体育成基盤整備事業下田尻地区工事請負契約	平成28年度	9,000千円
県営経営体育成基盤整備事業中曽根地区工事請負契約	平成28年度	43,000千円
県営経営体育成基盤整備事業松浦地区工事請負契約	平成28年度	146,000千円

県営経営体育成基盤整備事業高田中部地区工事請負契約	平成28年度	10,000千円
県営経営体育成基盤整備事業山室地区工事請負契約	平成28年度	8,000千円
県営中山間地域対策事業六箇地区工事請負契約	平成28年度	19,000千円
県営中山間地域対策事業相川中部地区工事請負契約	平成28年度	8,000千円
県営中山間地域対策事業川井地区工事請負契約	平成28年度	31,000千円
県営農地環境整備事業当間地区工事請負契約	平成28年度	10,000千円
県営農地環境整備事業新外谷地区工事請負契約	平成28年度	9,000千円
県営農地環境整備事業坂口新田地区工事請負契約	平成28年度	15,000千円
県営農地環境整備事業上岡地区工事請負契約	平成28年度	12,000千円
県営農地環境整備事業泉盛寺開田地区工事請負契約	平成28年度	11,000千円
県営農地環境整備事業水野下牧地区工事請負契約	平成28年度	10,000千円
県営農地環境整備事業上達地区工事請負契約	平成28年度	4,000千円
県営農地環境整備事業坪野地区工事請負契約	平成28年度	10,000千円
一般国道345号道路改築(新瀬泊トンネル)工事請負契約	平成28年度から平成29年度まで	800,000千円

県道横畑高田線道路改良工事請負契約	平成 28 年 度	120,000千円	
一般国道355号之線橋設置工事委託契約 (相手方 東日本旅客鉄道株式会社)	平成 28 年 度	90,000千円	
県道柿崎牧線吉川橋上部工事請負契約	平成 28 年 度	140,000千円	
一般国道402号仮設橋賃借契約	平成28年度から 平成30年度まで	65,000千円	
一般国道403号(五社川橋)仮設橋賃借契約	平成28年度から 平成29年度まで	22,000千円	
一般国道403号(坊金橋)仮設橋賃借契約	平成28年度から 平成29年度まで	30,000千円	
県道白山村松線仮設橋賃借契約	平成28年度から 平成29年度まで	20,000千円	
県道下田見附線仮設橋賃借契約	平成28年度から 平成29年度まで	20,000千円	
県道東飛山名立線仮設橋賃借契約	平成28年度から 平成29年度まで	10,000千円	
一級河川五十嵐川河川災害復旧助成仮設橋賃借契約	平成 28 年 度	2,000千円	
一級河川柿川床上浸水対策特別緊急工事請負契約	平成 28 年 度	1,000,000千円	
一級河川十二沢川床上浸水対策特別緊急工事費用負担 協定 (相手方 東日本旅客鉄道株式会社)	平成 28 年 度	1,000,000千円	
三面ダム堰堤改良(通信管理設備)工事請負契約	平成 28 年 度	170,000千円	
久知川ダム堰堤改良(受変電設備)工事請負契約	平成 28 年 度	70,000千円	

なびくら川障害防止工事請負契約	平成28年度	90,000千円	
横山町亀貝緑稲葉橋(仮称)上部工事請負契約	平成28年度	200,000千円	
新潟県住宅供給公社損失補償契約	平成27年度	金融機関が新潟県住宅供給公社に貸し付ける事業資金総額909,000千円に約定利息を加えた額が回収されない場合に生ずる損失を補償する。	
災害被災者住宅復興資金貸付金利子補給契約	平成28年度から平成32年度まで	971千円	
交番駐在所賃借契約 (相手方 警察共済組合新潟県支部長)	平成28年度から平成51年度まで	総額169,445千円以内と 公租公課及び火災保険料 の実額との合計額	五泉警察署猿和田駐在所外3か所 賃借期間が満了し、賃借料を完済した後、賃 借物件の所有権を県が無償で取得する。
東区警察署(仮称)庁舎建築工事請負契約	平成28年度	1,483,932千円	
思い出のマーニー×種田陽平展開催費用負担協定 (相手方 株式会社テレビ新潟放送網)	平成28年度	43,587千円	

第4表 地方債					
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
道路事業	6,802,000	普通貸借又は債券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む。なお、 発行価格が額面金額を下 回るときは、それぞれの 発行価格差減額を埋める ために必要な金額を限度 額に加算した金額を限度 額とする。)	年9パー セント以内	借入れの年から据置期間を含み30年以内に元利 均等若しくは元金均等若しくは元金不均等の方 法により毎年度1期若しくは2期に償還し、又 は一括払いの方法により満期に償還する。ただ し、財政の都合により据置期間中であつても繰 上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借 り換えることができる。	
河川事業	11,669,000				
海岸事業	643,000				
防砂事業	5,130,000				
街路事業	523,000				
公園事業	726,000				
公営住宅建設事業	248,000				
港湾事業	8,323,000				
空港事業	265,000				
水産事業	176,000				
漁業事業	516,000				
林業事業	480,000				
治山事業	3,392,000				
農地事業	9,385,000				
災害復旧事業	2,522,000				
学校教育施設等整備事業	2,160,000				
生涯学習施設等整備事業	23,000				
社会福祉施設整備事業	693,000				
施設整備事業費(一般財源化分)	645,000				

地域活性化事業費	1,151,000		
防災対策事業費	3,346,000		
地方道路等整備事業費	13,805,000		
合併特例事業費	2,912,000		
原子力発電施設等立地地域振興特別事業費	860,000		
河川等整備事業費	727,000		
臨時高等学校改築等事業費	1,929,000		
地域総合整備資金貸付事業費	1,965,000		
警察施設整備事業費	225,000		
交通安全施設整備事業費	444,000		
本庁舎改修事業費	860,000		
県民会館改修事業費	10,000		
地域機関改修事業費	355,000		
地域プロジェクト事業費	172,000		
合併市町村特別対策事業費	300,000		
移動通信用鉄塔施設整備事業費	2,000		
国立・国定公園施設整備事業費	20,000		
地域用水環境整備事業費	37,000		
石綿健康被害救済基金負担事業費	18,000		
医療体制整備事業費	102,000		
魚沼基幹病院出資事業費	3,938,000		
集落雪崩対策事業費	7,000		

北陸新幹線整備事業費	2,163,000			
えちごトキめき鉄道株式会社補助事業費	2,249,000			
連絡デッキ落下事故復旧事業費	151,000			
公共施設等除却費	223,000			
行政改革推進債	9,166,000			
借換債	124,614,000			
臨時財対策債	57,300,000			
退職手当債	7,829,000			
合 計	291,201,000			

平成27年度新潟県債管理特別会計予算

平成27年度新潟県債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ221,380,065千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入

款	項	金額
第1款 県債費収入	第1項 繰入金	221,380,065 千円
歳入	合計	221,380,065

2 歳 出			
款	項	金	額
第 1 款 県 債 費	第 1 項 県 債 費	221,380,065	千円
		221,380,065	
歳 出	合 計	221,380,065	

平成27年度新潟県地域づくり資金貸付事業特別会計予算

平成27年度新潟県地域づくり資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,907,656千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入

款	項	金額
第1款 地域貸付事業	第1項 諸収入	1,907,656
	第2項 繰越金	886,037
歳 入 合 計		1,021,619
歳 入 合 計		1,907,656

千円

2 歳 出		金 額
款	項	額
第 1 款 地 域 づ く り 事 業 付 金 費		千円
	第 1 項 貸 付 事 業 費	1,907,656
	第 2 項 貸 付 債 権 活 用 事 業 費	1,021,619
		886,037
歳 出	合 計	1,907,656

平成27年度新潟県災害救助事業特別会計予算

平成27年度新潟県災害救助事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,649,664千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

1 歳入

款	項	金額
第1款 災害救助事業収入		1,649,664
	第1項 国庫支出金	49,234
	第2項 財産収入	1,054
	第3項 寄附金	500
	第4項 繰入金	458,433

千円

	第5項 諸 第6項 県 第7項 分 担金及 び負担 金	収 入 債 金	41,497 355,733 743,213
歳 入	合 計	計	1,649,664

2 歳 出			金 額
款	項	額	千円
第 1 款 災 害 救 助 事 業 費	第 1 項 災 害 救 助 費	金	1,645,164
	第 2 項 基 金 積 立	金	1,049,595
	第 3 項 県 債 費	金	1,054
	第 4 項 繰 上 出 金	金	580,723
			13,792
第 2 款 予 備 費	第 1 項 予 備 費	費	4,500
			4,500
歳 出	合 計	計	1,649,664

第2表 地方債						
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法		
災害援護資金貸付事業費	千円 9,733	普通貸借	無利子	災害甲助金の支給等に関する法律（昭和48年法律第82号）第14条第2項の規定による。		
借換債	346,000	普通貸借又は債券発行 （他の地方公共団体との共同発行を含む。なお、発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額を限度額に加算した金額を限度額とする。）	年9パーセント以内	借入れの年から据置期間を含み30年以内に元利均等若しくは元金均等若しくは元金不均等の方法により毎年度1期若しくは2期に償還し、又は一括払いの方法により満期に償還する。ただし、財政の都合により据置期間中であつても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができる。		
合 計	355,733					

平成27年度新潟県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

平成27年度新潟県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ450,995千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入

款	項	金 額
第1款 母子父子寡婦福祉資金貸付事業収入		千円
	第1項 繰上	450,995
	第2項 諸	74,536
	第3項 県	166,306
	第4項 繰	145,299
	越	64,854
	金 入 債 金	

歳	入	合	計
			450,995

2 歲 出			
款	項	金	額
第 1 款	子 父 子 寡 婦 福 社 業 資 金 費 母 貸 付	第 1 項 貸 付 事 業 費	450,995 450,995
歲 出		合 計	450,995

第2表 地方債					
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	千円 145,299	普通貸借	無利子	母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）第37条第2項、第4項及び第6項並びに母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令第42条及び第44条の規定による。	

平成27年度新潟県心身障害児・者総合施設事業特別会計予算

平成27年度新潟県心身障害児・者総合施設事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,336千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入

款	項	金額
第1款 心身障害児者総合施設事業収入	第1項 財産収入	8,336
	第2項 寄附金	171
	第3項 繰入金	10
	第4項 諸収入	8,154
		1
歳 入	合 計	8,336

2 歳 出			金 額
款	項	額	千円
第 1 款 心 身 障 害 児 者 業 合 費	第 1 項 基 金 積 立 金	8,336	
	第 2 項 繰 出 金	11	
歳 出 合 計		8,336	

平成27年度新潟県中小企業支援資金貸付事業特別会計予算

平成27年度新潟県中小企業支援資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,514,277千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還

の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入

款	項	金額
第1款 中小企業支援資金貸付事業		3,514,277
収		
	第1項 繰入	7,064
	第2項 諸収入	639,652
	第3項 県債	500,000
	第4項 繰越金	2,367,561

千円

<p>歳</p>	<p>入</p>	<p>合</p>	<p>計</p>	<p>3,514,277</p>
----------	----------	----------	----------	------------------

2 歳 出		金 額	
第 1 款	中小企業支援資金貸付 業	千円	
	第 1 項 貸付事業費	3,514,277	
	第 2 項 県債	2,192,722	
	第 3 項 繰出金	434,960	
		886,595	
歳	出	合 計	3,514,277

第2表 地方債					
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	法
小規模企業者等設備導入資金貸付	千円 500,000	普通貸借	年0.5パーセント以内	独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第28条に基づく独立行政法人中小企業基盤整備機構業務方法書の規定による。	

平成27年度新潟県林業振興資金貸付事業特別会計予算

平成27年度新潟県林業振興資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ255,653千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起すことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入

款	項	金額	額
第1款 林業貸付事業改善事業資金	第1項 繰入金	122,657	千円
	第2項 諸収入	1,186	
	第3項 繰越金	70	
第2款 木材産業等高度化推進事業		121,401	
		130,896	

	第 1 項 諸 收 入	73,025
	第 2 項 県 債	43,000
	第 3 項 繰 越 金	14,871
第 3 款 林 業 就 業 付 助 金 取 進 資 金 入	第 1 項 繰 越 金	2,100
	第 1 項 繰 越 金	2,100
歳 入	合 計	255,653

2 歳 出		項 目	金 額
第 1 款	林業改善事業資金費	第 1 項 貸付事業費	122,607 122,607
第 2 款	木材産業等高度化推進事業資金費	第 1 項 貸付事業費 第 2 項 県債費	116,025 86,000 30,025
第 3 款	林業就業促進事業資金費	第 1 項 貸付事業費	2,100 2,100
第 4 款	予備費	第 1 項 林業改善資金予備費 第 2 項 木材産業等高度化推進資金予備費	14,921 50 14,871
歳	出	合 計	255,653

第2表 地方債						
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法		
木材産業等高度化推進資金 付貸	千円 43,000	普通貸借	年1パーセント以内	借入れの年から5年以内に償還する。 ただし、繰上償還し、又は償還年限を短縮することができる。		

平成27年度新潟県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算

平成27年度新潟県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ81,235千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入

款	項	金 額
第1款 沿岸漁業改善資金貸付事業	第1項 繰 入	81,235
	第2項 諸 収	752
	第3項 繰 越	61
	合 計	80,422
歳	入	81,235

千円

2 歲 出		項	金	額
第 1 款	沿 岸 漁 業 改 善 事 業 資 金 費 沿 貸 付	第 1 項 貸 付 事 業 費		81,185 81,185
第 2 款	予 備 費	第 1 項 予 備 費		50 50
歲 出		合 計		81,235

平成27年度新潟県有林事業特別会計予算

平成27年度新潟県有林事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ148,887千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。
(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入

款	項	金額	額
第1款 県有林事業収入	第1項 国庫支出金	148,887	千円
	第2項 財産収入	21,304	
	第3項 繰入金	22,192	
	第4項 雑収入	91,466	
	第5項 県債	474	
		12,300	

	第 6 項 繰 越 金	1,151
歳 入	合 計	148,887

2 歳 出		項 目	金 額
第 1 款 県 有 林 事 業 費	第 1 項 事 業 費	業 業 費	147,887
	第 2 項 事 業 費	業 業 費	57,763
	第 3 項 事 業 費	業 業 費	66,124
第 2 款 予 備 費	第 1 項 予 備 費	予 備 費	1,000
	第 2 項 予 備 費	予 備 費	1,000
合 計			148,887

第2表 地方債					
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
県有林事業費	千円 12,300	普通貸借	年5.0パーセント以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる株式会社日本政策金融公庫資金について、利率の見直しを行った後は、当該見直しの利率)	借入れの年から据置期間を含み50年以内に元利均等年賦償還する。 ただし、据置期間中であつても繰上償還し、償還年限を短縮することができる。	

平成27年度新潟県都市開発資金事業特別会計予算

平成27年度新潟県都市開発資金事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ570,614千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入

款	項	額
第1款 都市開発資金事業収入	第1項 財産収入	570,614
	第2項 繰入金	568,699
歳 入 合 計		1,915
歳 入 合 計		570,614

千円

2 歳 出			額
款	項	金	千円
第 1 款 都市開発資金事業費	第 1 項 事業費	570,614	
	第 2 項 繰出金	1,915	
	合 計	568,699	
歳	出	合 計	570,614

平成27年度新潟県流域下水道事業特別会計予算

平成27年度新潟県流域下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ13,291,860千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算 1 歳 入		金額
款	項	金 額
第1款 流域下水道事業収入		千円
	第1項 分担金及び負担金	13,291,860
	第2項 使用料及び手数料	4,920,604
	第3項 国庫支出金	455
	第4項 財産収入	3,561,647
	第5項 繰入金	891
	第6項 繰上入金	2,038,586
	第7項 諸県債	336,049
	第8項 繰越金	2,347,000
		86,628
歳 入	合 計	13,291,860

2 歳 出		金 額
款	項	額
第 1 款 流域 下水道 事業 費	第 1 項 管 理 費	13,205,232
	第 2 項 建 設 費	3,414,326
	第 3 項 景 観 費	6,436,529
		3,354,377
第 2 款 予 備 費	第 1 項 予 備 費	86,628
		86,628
歳 出	合 計	13,291,860

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度	説 明
流域下水道施設運転監視保守委託契約	平成28年度から 平成29年度まで	1,920,276千円	
魚野川流域下水道建設工事請負契約	平成28年度	547,500千円	

第3表 地方債					
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
	千円	普通貸借又は債券発行 (発行価格が額面金額 を下回るときは、それ ぞれの発行価格差減額 を埋めるために必要な 金額を限度額に加算し た金額を限度額とする。)	年9パー セント以内	借入れの年から据置期間を含み30年以内に元利 均等又は元金均等若しくは不均等の方法により 毎年度1期又は2期に償還し、又は一括払いの 方法により満期に償還する。ただし、財政の都 合により据置期間中であつても繰上償還し、償 還年限を短縮し、又は低利債に借り換えること ができる。	
流域下水道事業 費債 換	1,824,000 523,000				
合 計	2,347,000				

平成27年度新潟県港湾整備事業特別会計予算

平成27年度新潟県港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,323,620千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算 1 歳 入		項 目	金 額
第1款	港湾整備事業収入		千円
		第1項 使用料及び手数料	2,323,620
		第2項 在庫支出	1,156,708
		第3項 国庫産	15,000
		第4項 財源収入	259,389
		第5項 繰上収入	346,457
		第6項 諸債	4,065
		第7項 繰越金	542,000
			1
		合 計	2,323,620
歳 入			

2 歲 出			
款	項	金	額
第 1 款 港 灣 整 備 事 業 費	第 1 項 事 業 費		2,323,467
	第 2 項 事 業 費		715,165
第 2 款 予 備 費	第 1 項 予 備 費		153
	第 2 項 予 備 費		153
合 計			2,323,620
千 円			

第2表 債務負担行為								
事	項	期	間	限	度	額	説	明
	新潟港東港区西ふ頭荷役機械製作、据付工事請負・工事監理委託契約	平成28年度から平成29年度まで			1,210,000千円			

第3表 地方債					
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
千円		普通貸借又は債券発行 (発行価格が額面金額 を下回るときは、それ ぞれの発行価格差減額 を埋めるために必要な 金額を限度額に加算し た金額を限度額とする。)		借入れの年から据置期間を含み40年以内に元利 均等又は元金均等若しくは不均等の方法により 毎年度1期又は2期に償還し、又は一括払いの 方法により満期に償還する。ただし、財政の都 合により据置期間中であつても繰上償還し、償 還年限を短縮し、又は低利債に借り換えること ができる。	
港 湾 整 備 事 業 費 債 換	461,000 81,000		年9パー セント以内		
合 計	542,000				

平成27年度新潟県電気事業会計予算

(総則)

第1条 平成27年度新潟県電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

区	業 関 係	分	予 定 量
1	営 業	供給電力量	MWh 574,394
	1 建設工事		
	(1) 胎内第四発電所建設事業		一 式
	(2) 新エネルギー発電設備建設事業		一 式
	2 増強改良工事		
	既設発電所の増強改良		一 式

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		千円
第1款 電気事業	業 収 益	10,894,681
第1項 営業	収 益	10,720,876
第2項 財務	収 益	2,901
第3項 事業外	収 益	170,904

支 出		千円
第1款 電気事業	費 用	5,566,193
第1項 営業	費 用	4,387,023
第2項 財務	費 用	468,943
第3項 事業外	費 用	690,227
第4項 予備	費	20,000

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。ただし、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,080,283千円は、次のとおり補てんするものとする。

收 入		千円
第1款	資本の収入	792,320
第1項	企業の債権	486,600
第2項	資産売却代金	300
第3項	資金返済金	255,803
第4項	貸付金返託	49,607
第5項	受託収入	10

支 出		千円
第1款	資本の支出	2,872,603
第1項	建設費	1,431,972
第2項	設備償還金	1,304,965
第3項	企業投資	11
第4項	他会計繰出金	100,000
第5項	受託工事費	34,655
第6項	雑支出	1,000

区 分	支出予定額	充当財源 収入予定額	差引不足額	補 て ん 財 源				消費 税 資本的収支 調整 額
				過 年 度 損益勘定 留保資金	当 年 度 損益勘定 留保資金	建設改良 積立 金	地域振興 積立 金	
第1項 建設改良費	千円 1,431,972	千円 505,171	千円 926,801	千円 737,271	千円 3,802	千円 84,000	千円	千円 101,728
第2項 企業償還金	1,304,965	252,484	1,052,481	1,052,481				
第3項 投資	11		11	11				
第4項 他会計繰出金	100,000		100,000				100,000	
第5項 受託工事費	34,655	34,655						
第6項 雑支出	1,000	10	990	990				
計	2,872,603	792,320	2,080,283	1,790,753	3,802	84,000	100,000	101,728

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業	名	総 額	年度	年 割 額
1 資本的支出	1 建設改良費	田川内発電所大規模改良事業		千円 2,525,654	27	千円 361,131
					28	943,183
					29	1,069,317
					30	152,023

(債務負担行為)

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度	額
北新潟太陽光発電所巡視点検業務委託	平成28年度から 平成30年度まで		千円 16,943
新潟東部太陽光発電所巡視点検業務委託	平成28年度から 平成30年度まで		65,254
風倉発電所水車発電機分解点検整備工事	平成28年度		48,735
発電管理センター管理棟空気調和設備更新工事	平成28年度		29,916
高田発電所発電機コイル更新工事	平成28年度		218,355
高田発電所水車ランナー更新工事	平成28年度		30,780
高田発電所調速機更新工事	平成28年度		46,224
新高田発電所調速機更新工事	平成28年度		42,336
広神発電所取引用電力量計更新工事	平成28年度		731

(企業債)

第7条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法
新エネルギー発電設備 建設事業費	486,600	普通貸借又は債券発行	年9パーセント以内	借入れの年から据置期間を含み30年以内に元利均等又は元金均等若しくは不均等の方法により毎年度1期又は2期に償還する。ただし、据置期間中であつても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができる。

(一時借入金)

第8条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

経費	金額
1 職員給与費	1,002,048 千円
2 交際費	948

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、1,000千円と定める。

平成27年度新潟県工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成27年度新潟県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

区		分		予	定	量
1 営業関係	1	給水量	先給水量	56,255,380立方メートル	91	か所
	2	年間給水量	給水量			
	3	一日平均給水量	給水量			
2 建設改良関係	1	新潟臨海工業用水道改築事業		153,703立方メートル	-	式
	2	既設設備の増強改良				

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		千円
第1款	工業用水道事業収益	2,037,427
第1項	営業収益	1,545,678
第2項	営業外収益	253,981
第3項	特別利益	237,768

支 出		千円
第1款	工業用水道事業費用	2,303,663
第1項	営業費用	2,232,543
第2項	営業外費用	61,120
第3項	予備費	10,000

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。ただし、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額155,414千円は、次のとおり補てんするものとする。

收 入		千円
第1款 資本的収入		425,446
第1項 企業補助金		414,300
第2項 他会計補助金		11,116
第3項 固定資産売却代金		30

支 出		千円
第1款 資本的支出		580,860
第1項 建設改良費		458,753
第2項 企業債償還金		122,107

区 分	支出予定額	充当財源 収入予定額	差引不足額	補 て ん 財 源			
				減 積立 金	債 積立 金	建設改良 積立 金	過 損 留 保 益 勘 定 資 金
第1項 建設改良費	千円 458,753	千円 425,446	千円 33,307	千円 49	千円 173	千円 33,085	千円 823
第2項 企業債償還金	122,107		122,107	31,209	90,075		
計	580,860	425,446	155,414	31,209	90,248	33,908	

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
新潟臨海工業用水道 改築工事業用水道費	千円 242,500			
新潟臨海工業用水道 増強備設業用水道費	138,900	普通貸借又は債券発行	年9パーセント以内	借入れの年から据置期間を含み30年以内に元利均等又は元金均等若しくは不均等の方法により毎年度1期又は2期に償還する。ただし、据置期間中であつても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は低利償に借り換えることができる。
上越工業用水道 増強備設業用水道費	32,900			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

経費	金額
1 職員給与費	448,093 千円
2 交際費	34

(他会計からの補助金)

第8条 工業用水道事業の経営の健全化を促進するため及び新潟臨海工業用水道事業の水源確保のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、37,507千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、5,000千円と定める。

平成27年度新潟県工業用地造成事業会計予算

(総則)

第1条 平成27年度新潟県工業用地造成事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

区	分	予	定	量
1	営業関係土地の売却却	277,000		平方メートル

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入		千円
第1款	工業用地造成事業収益	4,758,775
第1項	営業収益	3,960,040
第2項	営業外収益	798,735

支 出		千円
第1款 工業用地造成事業費用		3,484,667
第1項 営業費用		3,454,735
第2項 営業外費用		28,932
第3項 予備費		1,000

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。ただし、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額590,373千円は、次のとおり補てんするものとする。

収 入		千円
第1款 資本的収入		120
第1項 土地売却代金		120

支 出	
第1款 資本的支出	千円
第1項 工業用地造成費	590,493
第2項 企業債償還金	22,500
第3項 他業債償還金	312,180
第4項 他会計借入金返済金	255,803
第4項 雑支出	10

区 分	支 出 予 定 額	充 当 財 源	差 引 不 足 額	補 て ん 財 源	
				当 勤 定 留 保 益 金	千 円
第1項 工業用地造成費	千円 22,500	千円 120	千円 22,380		22,380
第2項 企業債償還金	312,180		312,180		312,180
第3項 他会計借入金返済金	255,803		255,803		255,803
第4項 雑支出	10		10		10
計	590,493	120	590,373		590,373

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、24,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又

はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。

経	費	金	額
1	職員給与費	59,172	千円
2	交際費	18	

(他会計からの補助金)

第7条 工業用地造成事業の経営の健全化を促進するため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、786,403千円である。

(重要な資産の処分)

第8条 重要な資産の処分は、次のとおりとする。

種	類	名	称	所	在	数	量	処	分の	態	様			
土	地	工	業	用	地	上	越	市	平方メートル 130,000	売	却			
						見	附	市	43,000	売	却			
						阿	賀	野	市	32,000	売	却		
						新	潟	市	及	び	北	蒲	原	郡

平成27年度新潟県新潟東港臨海用地造成事業会計予算

(総則)

第1条 平成27年度新潟県新潟東港臨海用地造成事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

区	分	面	積
1	土地の売却		平方メートル 38,717

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入		千円
第1款	用地造成事業収益	293,171
第1項	営業収益	290,873
第2項	営業外収益	2,298

支 出		千円
第1款 用地造成事業費用		180,494
第1項 営業費用		180,288
第2項 営業外費用		206

(資本的支出)

第4条 資本的支出の予定額は、次のとおりと定める。ただし、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,515千円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんするものとする。

支 出		千円
第1款 資本的支出		1,515
第1項 用地造成事業費用		1,515

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、1,630,000千円と定める。

(重要な資産の処分)

第6条 重要な資産の処分は、次のとおりとする。

種	類	所	在	数	量	処分の様
土	地	新 北	瀨 原 郡 聖 籠 市		平方メートル 38,717	売 却

平成27年度新潟県病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成27年度新潟県病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

区		分	業務の予定量
病床数			2,847床
年間患者数	入院外	院来	842,000人 1,312,000人 2,154,000人
1日平均患者数	入院外	院来	2,301人 5,399人 7,700人
主な建設改良事業	1 病院改築関係	加茂病院改築事業	一式
	2 病院増改築関係	十日町病院改築事業	一式

	中央病院整備事業 がんセンター新潟病院整備事業 新発田病院整備事業 3 医療情報総合システム整備事業 4 医療器械備品整備事業	式 — 式 — 式 — 式 — 式
--	---	---

(収益的収入及び支出)
第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入		千円
第1款 病院事業	収益	71,273,636
第1項 医療	収益	57,962,966
第2項 医療外	収益	13,268,484
第3項 特別	利益	42,186

支出		千円
第1款 病院事業	費用	71,222,577
第1項 医療	費用	69,345,201
第2項 医療外	費用	1,877,176
第3項 特別	損失	200

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。ただし、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,914,658千円は、当年度分損益勘定留保資金で補てんするものとする。

収 入		千円
第1款	資本的収入	11,177,623
第1項	固定資産売却代金	259,890
第2項	投資回収	1,521
第3項	企業業債	6,589,000
第4項	補助金	2,030,410
第5項	負担金交付金	2,267,440
第6項	その他の資本的収入	29,362

支 出		千円
第1款	資本的支出	15,092,281
第1項	建設改良費	8,996,253
第2項	無形固定資産	392
第3項	投資	1,521
第4項	償還	6,094,115

(継 続 費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事 業 名	総 額	年 度	年 割 額
1 資 本 的 支 出	1 建 設 改 良 費	加 茂 病 院 改 築 事 業	7,513,435	27	千円 484,376
				28	2,262,998
				29	4,263,158
				30	164,765
				31	183,362
				32	154,776

(債務負担行為)

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事	項	期	間	限	度	額
国立大学法人新潟大学大学院医学総合研究科地域医療長寿学	歯学総 協定	平成28年度から 平成29年度まで			千円 50,920	
国立大学法人新潟大学大学院医学総合研究科地域精神医療学	歯学総 協定	平成28年度から 平成29年度まで			50,920	
中央病院コ・ジェネレーション設備等改修事業		平成28年度			554,884	
器械	備品整備事業	平成28年度			642,600	

(企業債)

第7条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
病院整備事業費	千円 6,589,000	普通貸借又は債券発行 (発行価格が額面金額 を下回るときは、それ ぞれの発行価格差減額 を埋めるために必要な 金額を限度額に加算し た金額を限度額とする。)	年9パーセント以内	借入れの年から据置期間を含み30年以内に元利均 等又は元金均等若しくは不均等の方法により毎年 度1期又は2期に償還する。ただし、据置期間中 であつても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は 低利債に借り換えることができる。

(一時借入金)

第8条 一時借入金の限度額は、12,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

経	費	金	額
1	職員給与	36,970,926	千円
2	交際費	1,000	

(他会計からの補助金)

第10条 病院事業の経営の健全化を促進するため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、4,998,559千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、17,582,774千円と定める。

(重要な資産の取得)

第12条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種 類	名 称	数 量
医 療 器 械	陽電子放射線断層撮影装置 (PET-CT) 医療情報総合システム 磁気共鳴断層撮影装置 (MRI) X線コンピュータ断層撮影装置 (CT)	二 式 一 式 二 式 二 式

平成27年度新潟県魚沼基幹病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成27年度新潟県魚沼基幹病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

区	分	業務の予定量
病床数		354床
年間患者数	入院 外来 計	87,000人 143,000人 230,000人
1日平均患者数	入院 外来 計	285人 703人 988人
主な建設改良事業	1 病院新築関係 魚沼基幹病院新築事業 2 総合医療情報システム整備事業 3 医療器械備品整備事業	一式 一式 一式

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		千円
第1款 病院事業	収益	2,695,630
第1項 医療	収益	21,601
第2項 医療	外収益	2,674,029

支 出		千円
第1款 病院事業	費用	3,216,543
第1項 医療	費用	1,557,547
第2項 医療	外費用	1,658,996

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		千円
第1款 資本的	収入	4,055,922
第1項 企業	債	2,346,000
第2項 負債	交付金	1,709,922

支		出	
第1款	資 本 的 支 出	4,055,922	千円
第1項	建 設 改 良 費	4,042,895	
第2項	償 還 金	13,027	

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
病院整備事業費	千円 2,346,000	普通貸借又は債券発行 (発行価格が額面金額 を下回るときは、それ ぞれの発行価格差減額 を埋めるために必要な 金額を限度額に加算し た金額を限度額とする。)	年9パーセント以内	借入れの年から据置期間を含み30年以内に元利均 等又は元金均等若しくは不均等の方法により毎年 度1期又は2期に償還する。ただし、据置期間中 であつても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は 低利債に借り換えることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、2,346,000千円と定める。

(他会計からの補助金)

第7条 病院事業の促進のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、1,823,190千円である。

(重要な資産の取得)

第8条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種 類	名 称	数	量
医 療 器 械	医療情報総合システム	一	式
	リニアック	一	式
	X線コンピュータ断層撮影装置 (CT)	二	式
	X線診断装置	四	式
	X線テレビ装置	三	式
	磁気共鳴断層撮影装置 (MRI)	一	式
	心臓血管造影撮影装置 (アングリオ)	一	式
	全身用血管造影撮影装置 (アングリオ)	一	式
	ガンマカメラ	二	式

平成26年度新潟県一般会計補正予算

平成26年度新潟県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ48,367,947千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,569,801,848千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(継続費の補正)

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正 1 歳 入					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第1款 県 税		千円 233,170,000	千円 3,883,000	千円 237,053,000	
第1項 県 民 税		80,790,000	1,826,000	82,616,000	
第2項 事 業 税		46,389,000	1,683,000	48,072,000	
第3項 地 方 消 費 税		38,798,000	626,000	39,424,000	
第4項 不 動 産 取 得 税		4,678,000	115,000	4,793,000	
第5項 県 た ば こ 税		2,576,000	140,000	2,716,000	
第6項 ゴ ル フ 場 利 用 税		554,000	23,000	577,000	
第7項 自 動 車 取 得 税		1,998,000	△ 213,000	1,785,000	
第8項 軽 油 引 取 税		24,806,000	△ 820,000	23,986,000	
第9項 自 動 車 税		32,168,000	△ 19,000	32,149,000	
第10項 鉱 区 税		49,000	1,000	50,000	
第12項 産 業 廃 棄 物 税		332,000	△ 14,000	318,000	
第14項 核 燃 料 税			535,000	535,000	
第2款 地 方 消 費 税 清 算 金		52,616,000	2,229,000	54,845,000	
	第1項 地 方 消 費 税 清 算 金	52,616,000	2,229,000	54,845,000	
第3款 地 方 譲 与 税		43,650,000	3,863,000	47,513,000	
	第1項 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	38,832,000	4,074,000	42,906,000	

	第2項 地方揮発油譲与税	4,518,000	△	207,000	4,311,000
	第3項 石油ガス譲与税	289,000		1,000	290,000
	第4項 航空機燃料譲与税	11,000	△	5,000	6,000
第4款 地方特例交付金	第1項 地方特例交付金	724,000		14,831	738,831
		724,000		14,831	738,831
第5款 地方交付税	第1項 地方交付税	275,002,610		376,713	275,379,323
		275,002,610		376,713	275,379,323
第6款 交通安全対策特別交付金	第1項 交通安全対策特別交付金	572,000	△	112,000	460,000
		572,000	△	112,000	460,000
第7款 分担金及び負担金	第1項 分担金	7,233,831	△	79,370	7,154,461
	第2項 負担金	1,731,363	△	19,552	1,711,811
	第3項 負担金	5,502,468	△	59,818	5,442,650
第8款 使用料及び手数料	第1項 使用料	12,627,520	△	131,120	12,496,400
	第2項 手数料	8,767,678	△	140,029	8,627,649
		3,859,842		8,909	3,868,751
第9款 国庫支出金	第1項 国庫負担金	156,258,091	△	4,961,314	151,296,777
	第2項 国庫補助金	37,838,882		1,067,247	38,906,129
	第3項 国庫委託託	114,552,811	△	5,423,737	109,129,074
		3,866,398	△	604,824	3,261,574

第10款	財 産 收 入	第1項 財 産 運 用 收 入 第2項 財 産 売 払 收 入	3,097,206 836,763 2,260,443	△ 1,555,518 △ 98,638 △ 1,456,880	1,541,688 738,125 803,563
第11款	寄 附 金	第1項 寄 附 金	5,030,141 5,030,141	△ 96,593 △ 96,593	4,933,548 4,933,548
第12款	繰 入 金	第1項 特 別 会 計 繰 入 金 第2項 基 金 繰 入 金	45,766,050 595,377 45,170,673	1,124,420 10,503 1,113,917	46,890,470 605,880 46,284,590
第13款	諸 収 入	第1項 延滞金加算金及び過料等 第2項 利 子 収 入 第3項 公 営 企 業 貸 付 金 収 入 第4項 貸 付 金 収 入 第5項 受 託 事 業 収 入 第6項 収 益 事 業 収 入 第7項 利 子 割 精 算 金 収 入 第8項 雑 収 入	485,639,346 276,743 10,091 21,756,083 433,389,891 17,639,725 4,181,173 3,561 8,382,079	△ 47,623,700 32,049 1,441 △ 434,412 △ 43,720,744 △ 3,435,207 △ 163,716 2,178 94,711	438,015,646 308,792 11,532 21,321,671 389,669,147 14,204,518 4,017,457 5,739 8,476,790
第14款	果 債	第1項 果 債	296,373,000 296,373,000	△ 8,047,000 △ 8,047,000	288,326,000 288,326,000
第15款	繰 越 金		410,000	2,747,704	3,157,704

	第1項 繰越金	410,000	2,747,704	3,157,704
歳入	合計	1,618,169,795	△ 48,367,947	1,569,801,848

2 歳 出					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第1款 議 会 費	第1項 議 会 費	1,432,870 千円	△ 36,588 千円	1,396,282 千円	
第2款 総 務 費	第1項 政 策 費	36,424,777	3,093,223	39,518,000	
	第2項 政 務 管 理 費	4,423,654	△ 101,941	4,321,713	
	第3項 総 務 計 画 費	19,058,421	3,777,689	22,836,110	
	第4項 統 計 調 査 費	794,883	△ 18,464	776,419	
	第5項 徴 税 費	7,004,141	51,003	7,055,144	
	第6項 市 町 村 振 興 費	3,131,906	△ 471,368	2,660,538	
	第7項 選 挙 費	1,611,861	△ 143,154	1,468,707	
	第8項 人 事 委 員 会 費	149,876	△ 1,430	148,446	
	第9項 監 査 委 員 費	250,035	888	250,923	
第3款 県 民 生 活 ・ 環 境 費	第1項 県 民 生 活 管 理 費	13,347,499	△ 5,225,799	8,121,700	
	第2項 防 災 費	6,962,532	△ 5,002,054	1,960,478	
	第3項 環 境 企 画 費	3,642,198	△ 79,530	3,562,668	
	第4項 環 境 対 策 費	506,812	△ 15,818	490,994	
	第5項 環 境 対 策 費	363,669	△ 27,801	335,868	
	第6項 廃 棄 物 対 策 費	1,872,288	△ 100,596	1,771,692	

第4款 福祉保健費			148,303,300	6,908,291	155,211,591
第1項 福祉保健費			21,346,622	747,203	22,093,825
第2項 国保・福祉指導費			42,216,799	△ 212,832	42,003,967
第3項 医務薬事費			4,987,244	5,941,742	10,928,986
第4項 医師・看護職員確保対策費			1,540,465	32,559	1,573,024
第5項 高齢福祉保健費			35,751,412	△ 84,342	36,667,070
第6項 健康対策費			6,182,753	△ 481,221	5,701,532
第7項 生活衛生費			1,649,316	4,254	1,653,570
第8項 障害福祉費			18,397,586	827,942	19,225,528
第9項 児童家庭費			15,231,103	132,986	15,364,089
第5款 労働費			6,748,568	△ 582,306	6,166,262
第1項 労働委員会費			125,503	314	125,817
第2項 労働雇用費			4,208,252	△ 169,465	4,038,787
第3項 職業能力開発費			2,414,813	△ 413,155	2,001,658
第6款 産業費			140,883,016	△ 44,486,714	96,396,302
第1項 産業政策費			5,448,882	△ 237,010	5,211,872
第2項 産業振興費			1,717,573	△ 181,778	1,535,795
第3項 商産業振興費			120,767,280	△ 42,937,346	77,829,934
第4項 産業立地費			11,068,122	△ 985,715	10,082,407
第5項 産業観光費			1,881,159	△ 144,865	1,736,294

第7款 農 林 水 産 業 費	第1項 農 業 総 務 費 第2項 地 域 農 政 推 進 費 第3項 農 産 園 芸 費 第4項 経 営 普 及 費 第5項 食 品 流 通 費 第6項 畜 産 業 費 第7項 水 産 業 費 第8項 林 業 費 第9項 農 地 管 理 費 第10項 農 地 基 盤 整 備 費 第11項 農 地 計 画 費	85,464,040 3,651,595 8,944,697 1,327,660 4,138,526 301,062 854,091 4,287,232 16,602,864 3,681,804 40,266,808 1,407,701	△ 3,642,961 △ 9,873 △ 339,683 △ 80,773 △ 336,773 △ 3,149 5,971 △ 91,574 △ 1,079,059 △ 20,666 △ 1,672,919 △ 14,463	81,821,079 3,641,722 8,605,014 1,246,887 3,801,753 297,913 860,062 4,195,658 15,523,805 3,661,138 38,593,889 1,393,238
第8款 土 木 費	第1項 土 木 管 理 費 第2項 道 路 橋 りょう 費 第3項 河 川 海 岸 費 第4項 砂 防 費 第5項 都 市 画 費 第6項 建 築 費 第7項 交 通 政 策 費 第8項 港 灣 振 興 費 第9項 港 灣 費	194,504,655 11,260,484 64,853,222 44,651,105 15,985,372 6,961,529 27,287,655 10,492,323 708,492 11,390,171	△ 3,015,641 43,874 4,305,733 △ 872,538 △ 477,410 48,345 △ 2,517,278 △ 1,713,687 △ 278,711 △ 1,515,306	191,489,014 11,304,358 69,158,955 43,778,567 15,507,962 7,009,874 24,770,377 8,778,636 429,781 9,874,865

第10項	空	港	費	914,302	△	38,663	875,639
第9款	警	察	費				
第1項	警	管	費	49,501,239	△	159,368	49,341,871
第2項	警	行	費	45,804,061	△	51,899	45,752,162
				3,697,178	△	107,469	3,589,709
第10款	教	育	費				
第1項	教	育	費	217,590,461	△	1,590,930	215,999,531
第2項	小	學	費	6,411,793	△	81,797	6,329,996
第3項	高	等	費	127,084,704	△	543,162	126,541,542
第4項	特	別	費	49,802,967	△	255,082	49,547,885
第5項	生	涯	費	17,524,357	△	147,045	17,377,312
第6項	文	化	費	368,856	△	4,593	364,263
第7項	保	健	費	2,443,634	△	634,513	1,809,121
第8項	私	立	費	1,737,215	△	35,299	1,701,916
第9項	大	學	費	10,830,469		61,983	10,892,452
				1,386,466		48,578	1,435,044
第11款	災	害	費				
第1項	農	林	費	7,095,378		379,672	7,475,050
第2項	土	木	費	1,866,681		7,026	1,873,707
				5,228,697		372,646	5,601,343
第12款	債	費					
第1項	農	林	費	617,831,855	△	2,336,686	615,495,169
				617,831,855	△	2,336,686	615,495,169
第13款	諸	支	金	98,742,137		2,327,860	101,069,997

	第1項 公営企業貸付金	21,756,083	△	434,412	21,321,671
	第2項 雑支出	2,442,500	△	77,000	2,365,500
	第3項 地方消費税清算金	38,056,731		1,137,413	39,194,144
	第4項 利子割入金	501,806		11,863	513,669
	第5項 配当割入金	1,778,436	△	1,188	1,777,248
	第6項 株式等譲渡所得割交付金	283,932		656,019	939,951
	第7項 地方消費税交付金	26,662,519		1,124,861	27,787,380
	第8項 ゴルフ場利用税交付金	387,800		19,265	407,065
	第9項 自動車取得税交付金	1,426,897	△	29,052	1,397,845
	第10項 軽油引取税交付金	5,444,324	△	79,762	5,364,562
	第11項 利子割精算金	1,109	△	147	962
歳出	合計	1,618,169,795	△	48,367,947	1,569,801,848

第2表 継続費補正
1 変更

款	項	事業名	補		正		前		補		正		後										
			総額	千円	年度	年割額	年度	年割額	総額	千円	年度	年割額	年度	年割額	千円								
第8款 土木費	第3項 河川海岸費	胎内川総合開発事業費 (奥胎内タム)	23,312,304	千円	13	0	13	0	23,312,304	千円	13	0	13	0									
					第2項 道橋りょう費	3,800,000	千円	26	600,000	26	600,000	3,800,000	千円	26	0	26	0						
					第1項 道路費			27	1,000,000	27	1,000,000			27	600,000	27	600,000						
								28	1,000,000	28	1,000,000			28	1,000,000	28	1,000,000						
					第2項 橋りょう費			29	1,000,000	29	1,000,000			29	1,000,000	29	1,000,000	29	1,000,000	29	1,000,000		
								30	200,000	30	200,000			30	200,000	30	200,000	30	1,000,000	30	1,000,000		
					第3項 河川海岸費			胎内川総合開発事業費 (奥胎内タム)	23,312,304	千円	31				31		23,312,304	千円	31	200,000	31	200,000	
											24			221,000	24	221,000			24	221,000	24	221,000	
					第2項 橋りょう費			第1項 道路費	一般国道403号道路業 改築工事 (新大倉トンネル)	1,000,000	千円			25	436,000	25	436,000	738,630	千円	25	436,000	25	436,000
														26	300,000	26	300,000			26	300,000	26	81,630
					第2項 橋りょう費			第1項 道路費	一般国道403号道路業 改築工事 (新大倉トンネル)	1,000,000	千円			27	43,000	27	43,000	738,630	千円	27	43,000	27	43,000
														26	600,000	26	600,000			26	600,000	26	0
					第2項 橋りょう費			第1項 道路費	一般国道403号道路業 改築工事 (新大倉トンネル)	1,000,000	千円			28	1,000,000	28	1,000,000	3,800,000	千円	28	1,000,000	28	1,000,000
29	1,000,000	29	1,000,000	29										1,000,000	29	1,000,000							
第2項 橋りょう費	第1項 道路費	一般国道403号道路業 改築工事 (新大倉トンネル)	1,000,000	千円	30	200,000	30	200,000	3,800,000	千円	30	200,000	30	200,000									
					26	600,000	26	600,000			26	600,000	26	0									
第2項 橋りょう費	第1項 道路費	一般国道403号道路業 改築工事 (新大倉トンネル)	1,000,000	千円	31		31		3,800,000	千円	31	200,000	31	200,000									
					24	221,000	24	221,000			24	221,000	24	221,000									

第3表 債務負担行為補正

1. 追加

事	項	期	間	限	度	額	説	明
	新潟県民会館管理協定	平成27年度から平成29年度まで			660,717千円			
	新潟県立自然科学館管理協定	平成27年度から平成31年度まで			1,453,207千円			
	公益財団法人新潟県環境保全事業団損失補償契約	平成26年度から平成27年度まで					公益財団法人新潟県環境保全事業団が、平成26年度において、金融機関から借り入れる事業資金60,000千円に約定利息を加えた額について、回収されな い場合の損失を補償する。	
	奥只見レクリエーション都市公園管理協定	平成27年度から平成29年度まで			329,418千円			
	新潟県立大潟水と森公園管理協定	平成27年度から平成30年度まで			123,016千円			
	新潟県立島見緑地及び新潟県立聖籠緑地管理協定	平成27年度から平成31年度まで			241,500千円			
	新潟県立鳥屋野潟公園(新潟県スポーツ公園)及び清五郎ワールドカッパ広場管理協定	平成27年度から平成31年度まで			2,470,480千円			
	新潟県立ペンションセンター、新潟県万代島駐車場及び新潟県万代島緑地管理協定	平成27年度から平成31年度まで			275,000千円			

事 項		補 正		補 正		明 説
		期 間	限 度	期 間	限 度	
2 変 更	番号制度対応システム開発等業務委託契約	平成27年度から平成28年度まで	187,530千円	平成27年度から平成28年度まで	213,693千円	
	県道佐渡一周線緊急地方道路整備(跳坂トンネル)工事請負契約	平成27年度から平成28年度まで	400,000千円	平成27年度から平成29年度まで	600,000千円	
	県道白根安田線仮設橋賃借契約	平成25年度から平成26年度まで	19,000千円	平成25年度から平成27年度まで	22,000千円	
	一般河川十二沢川床上浸水対策特別緊急工事費用負担協定(相手方 北陸地方整備局)	平成26年度から平成27年度まで	395,000千円	平成26年度から平成28年度まで	395,000千円	
	魚沼基幹病院院外構2期工事請負契約	平成27年度から平成28年度まで	293,825千円	平成27年度から平成29年度まで	328,923千円	
	交番駐在所賃借契約(相手方 警察共済組合新潟県支部長)	平成27年度から平成50年度まで	総額262,774千円以内と公租公課及び火災保険料の合計額	平成27年度から平成50年度まで	総額241,889千円以内と公租公課及び火災保険料の合計額	胎内警察署乙駐在所外5か所賃借期間が満了し、賃借料を完済した後、賃借物件の所有権を県が無償で取得する。
	新潟商業高校校舎建築工事請負・工事監理委託契約	平成27年度から平成28年度まで	1,705,901千円	平成27年度から平成28年度まで	1,837,509千円	

第4表 地方債補正 1 追加						
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法		
魚沼基幹病院出資事業費 減収補てん債	千円 4,069,000 251,000	普通貸借又は債券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む。なお、 発行価格が額面金額を下 回るときは、それぞれの 発行価格差減額を埋める ために必要な金額を限度 額に加算した金額を限度 額とする。)	年9パー セント以内	借入れの年から据置期間を含み30年以内に元利 均等若しくは元金均等若しくは元金不均等の方 法により毎年度1期若しくは2期に償還し、又 は一括払いの方法により満期に償還する。ただ し、財政の都合により据置期間中であつても繰 上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借 り換えることができる。		
合 計	4,320,000					

起債の目的	補			正			前			正			後	
	限度額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	起債の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
道路事業費	6,565,000					5,985,000				5,985,000				
河川事業費	15,022,000					15,180,000				15,180,000				
海岸事業費	592,000					550,000				550,000				
砂防事業費	6,304,000					5,295,000				5,295,000				
公園事業費	730,000					759,000				759,000				
港湾事業費	6,933,000					6,214,000				6,214,000				
水産事業費	168,000					167,000				167,000				
漁港事業費	501,000					485,000				485,000				
林道事業費	497,000					467,000				467,000				
治山事業費	2,995,000					2,633,000				2,633,000				
農地事業費	8,325,000					7,005,000				7,005,000				
災害復旧事業費	2,294,000					2,519,000				2,519,000				

借入れの年から据置期間を含み30年以内に元利均等若しくは元金均等若しくは元金不均等の方法により毎年度1期若しくは2期に償還し、又は一括払いの方法により満期に償還する。ただし、財政の都合により据置期間中であつても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は低利償に借り換えることができる。

年9パーセント以内

普通貸借又は債券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。なお、発行価格が額面金額を下回る場合は、それぞれ発行価格差減額を埋めるために必要な金額を限度額に加算した金額とする。)

補正前に同じ

学校教育施設等整備事業費	1,323,000					973,000
社会福祉施設整備事業費	618,000					706,000
施設整備事業費 (一般財源化分)	650,000					641,000
地域活性化事業費	412,000					1,110,000
防災対策事業費	1,029,000					1,229,000
地方道路等整備事業費	13,042,000					13,377,000
合併特例事業費	5,104,000					4,582,000
原子力発電施設等立地 地域振興特別事業費	556,000					642,000
河川等整備事業費	87,000					428,000
臨時高等学校改築等事業費	1,539,000					2,039,000
警察施設整備事業費	177,000					174,000
交通安全施設整備事業費	510,000					500,000
本庁舎改修事業費	82,000					146,000
地域機関改修事業費	356,000					316,000

地域プロジェクト事業費	172,000				164,000
合併市町村特別対策事業費	1,424,000				
移動通信設備事業費	2,000			1,000	
国立・国定公園施設整備事業費	20,000			17,000	
中越大地震災害復興基金 支出費	5,000,000				
医療体制整備事業費	78,000			74,000	
北陸新幹線整備事業費	1,962,000			671,000	
えちごトキめき鉄道 株式会社補助事業費	5,704,000			5,420,000	
公共施設等除却費	260,000			216,000	
行政改革推進債	8,084,000			7,372,000	
借換債	116,578,000			116,678,000	
臨時財政対策債	71,200,000			70,899,000	
退職手当債	8,455,000			7,349,000	
合計	296,373,000			284,006,000	

平成26年度新潟県債管理特別会計補正予算

平成26年度新潟県債管理特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,141,678千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ192,446,588千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 県債費収入		191,304,910 千円	1,141,678 千円	192,446,588 千円
	第1項 繰入金	191,304,910	1,141,678	192,446,588
歳入	合計	191,304,910	1,141,678	192,446,588

2 歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 県債費		千円 191,304,910	千円 1,141,678	千円 192,446,588
	第1項 県債費	191,304,910	1,141,678	192,446,588
歳	出 合 計	191,304,910	1,141,678	192,446,588

平成26年度新潟県地域づくり資金貸付事業特別会計補正予算

平成26年度新潟県地域づくり資金貸付事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ614,336千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,145,886千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 地域づくり資金貸付事業収入	第1項 諸収入	2,760,222	△ 614,336	2,145,886
	第2項 繰越金	923,637	△ 10,000	913,637
		1,836,585	△ 604,336	1,232,249
歳入	合計	2,760,222	△ 614,336	2,145,886

2 歳 出					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第1款 地域づくりに資する事業	第1項 貸付事業費	2,760,222 千円	△ 614,336 千円	2,145,886 千円	
	第2項 貸付債権活用事業費	1,836,585	△ 604,336	1,232,249	
歳出	合計	2,760,222	△ 614,336	2,145,886	

平成26年度新潟県災害救助事業特別会計補正予算

平成26年度新潟県災害救助事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ59,941千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,431,520千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 災害救助事業収入		1,371,579	59,941	1,431,520
	第2項 財産収入	1,064	△	375
	第4項 繰入金	313,699	204,845	518,544
	第5項 諸収入	33,924	23,480	57,404
	第7項 分担金及び負担金	963,425	△	781,472
	第8項 繰越金		14,258	14,258
	合 計	1,371,579	59,941	1,431,520
	歳 入			

2 歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 災害救助事業費	第1項 災害救助費	1,367,079	59,941	1,427,020
	第2項 基金積立金	1,274,188	△ 239,044	1,035,144
	第3項 県債	1,064	118,247	119,311
	第4項 繰出金	80,562	868	81,430
歳	出	1,371,579	59,941	1,431,520
	合 計			

平成26年度新潟県心身障害児・者総合施設事業特別会計補正予算

平成26年度新潟県心身障害児・者総合施設事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,694千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 心身障害児者 総合施設事業収入	第1項 財産収入	千円 9,695	千円 △ 1	千円 9,694
歳入	合計	9,695	△ 1	9,694

2 歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 心身障害児若者施設事業費		千円 9,695	千円 1	千円 9,694
	第2項 繰出金	9,684	1	9,683
歳出	合計	9,695	1	9,694

平成26年度新潟県中小企業支援資金貸付事業特別会計補正予算

平成26年度新潟県中小企業支援資金貸付事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ101,401千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,529,563千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 中小企業支援資金貸付収入	第2項 諸収入	1,630,964 千円	△ 101,401 千円	1,529,563 千円
	第3項 県債	680,636	△ 99,003	581,633
		138,066	△ 2,398	135,668
歳 入	合 計	1,630,964	△ 101,401	1,529,563

2 歳 出					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第1款 中小企業支援資金貸付事業		1,630,964	△ 101,401	1,529,563	千円
	第1項 貸付事業費	950,331	△ 2,398	947,933	
	第2項 県債費	461,481	△ 69,413	392,068	
	第3項 繰出金	219,152	△ 29,590	189,562	
歳出	合計	1,630,964	△ 101,401	1,529,563	

第2表 地方債補正
1 変更

起債の目的	補		正		前		補		正		後	
	限度額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	償還の方法	限度額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	
中小企業高度化資金 貸付	138,066	千円	普通貸借	年1.05パーセント以内	独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第28条に基づき、独立行政法人中小企業基盤整備機構業務方法書の規定による。	独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第28条に基づき、独立行政法人中小企業基盤整備機構業務方法書の規定による。	135,668	千円	補正前と同じ	補正前と同じ	償還の方法	

平成26年度新潟県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算

平成26年度新潟県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ80千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81,143千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 沿岸漁業改善資金貸付事業収入		千円 81,223	千円 80	千円 81,143
	第1項 繰入金	612	80	532
歳入	合計	81,223	80	81,143

2 歳 出					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第1款 沿岸漁業改善資金費		千円 81,173	千円 80	千円 81,093	
	第1項 貸付事業費	81,173	80	81,093	
歳	出	合計	80	81,143	

平成26年度新潟県有林事業特別会計補正予算

平成26年度新潟県有林事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,158千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ218,834千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。
(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 県有林事業収入		千円 227,992	千円 △ 9,158	千円 218,834
	第1項 国庫支出金	58,159	△ 3,144	55,015
	第2項 財産収入	14,899	△ 2,947	11,952
	第3項 繰入金	145,136	△ 151	144,985
	第4項 県債	2,944	△ 2,944	
	第6項 諸収入		28	28

歳入	合計	227,992	△	9,158	218,834
----	----	---------	---	-------	---------

2 歳 出					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第1款 県有林事業費	第1項 事業費	226,992 千円	△ 9,158 千円	217,834 千円	
	第2項 県債費	136,868	△ 9,008	127,860	
	合計	66,124	△ 150	65,974	
歳	出	合計	合計	合計	
		227,992	△ 9,158	218,834	

第2表 地方債補正
1 変更

起債の目的	補		正		前		補		正		後	
	限度	額 千円	起債の方法	利率	償還の方法	限度	額 千円	起債の方法	利率	償還の方法		
県有林事業費		2,944		年5.0パーセント以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる株式会社日本政策金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入れの年から据置期間を含み50年以内に元利均等年賦償還する。ただし、据置期間中であつても繰上償還し、償還年限を短縮することができる。							

平成26年度新潟県都市開発資金事業特別会計補正予算

平成26年度新潟県都市開発資金事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ139,776千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ180,415千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
都市開発資金収入		千円 320,191	千円 △ 139,776	千円 180,415
第1款	第1項 財産収入	318,276	△ 139,776	178,500
歳入	合計	320,191	△ 139,776	180,415

2 歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 都市開発資金事業費		千円 320,191	千円 △ 139,776	千円 180,415
	第2項 繰出金	318,276	△ 139,776	178,500
歳出	合計	320,191	△ 139,776	180,415

平成26年度新潟県流域下水道事業特別会計補正予算

平成26年度新潟県流域下水道事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,115,322千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,202,363千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。
(継続費の補正)

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正					
1 歳 入					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第1款 流域下水道事業収入		千円 13,317,685	千円 △ 2,115,322	千円 11,202,363	
	第1項 分担金及び負担金	4,996,276	△ 397,878	4,598,398	
	第3項 国庫支出金	3,894,545	△ 1,123,269	2,771,276	
	第4項 財産収入	891	227	1,118	
	第5項 繰入金	2,027,573	△ 1,365	2,026,208	
	第6項 諸収入	426,108	△ 161,837	264,271	
	第7項 県債	1,861,000	△ 407,000	1,454,000	
	第8項 繰越金	110,828	△ 24,200	86,628	
歳 入	合 計	13,317,685	△ 2,115,322	11,202,363	

2 歳 出					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第1款 流域下水道事業費		13,206,857	△ 2,004,994	11,201,863	千円
	第1項 管 理 費	3,741,289	△ 163,191	3,578,098	
	第2項 建 設 費	6,653,904	△ 1,845,088	4,808,816	
	第3項 県 債 費	2,769,227	3,328	2,772,555	
	第4項 災 害 復 旧 費	42,437	△ 43	42,394	
第2款 予 備 費		110,828	△ 110,328	500	
	第1項 予 備 費	110,828	△ 110,328	500	
歳 出	合 計	13,317,685	△ 2,115,322	11,202,363	

第2表 継続費補正
1 変更

款	項	事業名	補		正		前		補		正		後			
			額	年	額	年	額	年	額	年	額	年	額	年		
第1款 流域下水道費	第2項 建設費	信濃川下流事業 （新瀨戸処理区）	千円	8	千円	8	千円	8	千円	8	千円	8	千円	8		
				9	1,234,836	9	1,234,836	9	1,234,836	9	1,234,836	9	1,234,836	9	1,234,836	
				10	2,083,400	10	2,083,400	10	2,083,400	10	2,083,400	10	2,083,400	10	2,083,400	
				11	1,924,000	11	1,924,000	11	1,924,000	11	1,924,000	11	1,924,000	11	1,924,000	
				12	2,559,000	12	2,559,000	12	2,559,000	12	2,559,000	12	2,559,000	12	2,559,000	
				13	1,618,000	13	1,618,000	13	1,618,000	13	1,618,000	13	1,618,000	13	1,618,000	
				14	1,279,500	14	1,279,500	14	1,279,500	14	1,279,500	14	1,279,500	14	1,279,500	
				15	197,360	15	197,360	15	197,360	15	197,360	15	197,360	15	197,360	
				16	256,000	16	256,000	16	256,000	16	256,000	16	256,000	16	256,000	
				17	54,700	17	54,700	17	54,700	17	54,700	17	54,700	17	54,700	
				18	22,131,030	18	281,150	18	22,131,030	18	281,150	18	22,375,595	18	281,150	

平成26年度新潟県港湾整備事業特別会計補正予算

平成26年度新潟県港湾整備事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ307,301千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,623,087千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。
(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正 1 歳 入					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第1款 港湾整備事業収入		千円 2,930,388	千円 △ 307,301	千円 2,623,087	
	第1項 使用料及び手数料	1,175,626	△ 21,408	1,154,218	
	第2項 在庫支出金	15,000	115,674	130,674	
	第3項 財産収入	231,632	31,229	262,861	
	第4項 繰入金	269,908	△ 10,092	259,816	
	第5項 諸収入	75,926	△ 14,704	61,222	
第6項 県債	1,099,000	△ 408,000	691,000		
歳 入	合 計	2,930,388	△ 307,301	2,623,087	

2 歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 港湾整備事業費		千円 2,930,235	千円 △ 307,301	千円 2,622,934
	第1項 事業費	1,201,811	△ 307,301	894,510
歳	出 合 計	2,930,388	△ 307,301	2,623,087

第2表 地方債補正
1 変更

起債の目的	補		正		前		正		後	
	限度額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	利率	起債の方法	利率	起債の方法	償還の方法
港湾整備事業費	1,099,000	千円	普通貸券発行額とれ は(発行面額をさ がをきざれを め金額を加額と る。)	年9パー 一セント以内	借入れの30年以 内均法又は一括 償還する。また は満期に償還し 、期間中償還し 、償還年債に借 入金を元均法に 一括償還する。よ り、期間に償還す る。また、償還年 債に借り換える ことできる。	691,000	千円	補正前に同じ	補正前に同じ	償還の方法

平成26年度新潟県電気事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成26年度新潟県電気事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量を次のとおり改める。

区	分	元	変更	予定量
1	営業関係	卸供給電力量	MWh	MWh
			554,939	566,193

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入

科	目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款	電気事業収益	千円 5,350,427	千円 200,731	千円 5,551,158
第1項	営業収益	4,751,815	56,445	4,808,260
第2項	財務収益	5,239	△ 1,932	3,307
第3項	事業外収益	183,625	1,633	185,258
第4項	特別利益	409,748	144,585	554,333

支 出

科	目	補正前の予定額 千円	補正予定額 千円	計 千円
第1款	電気事業費用	5,312,230	△ 18,947	5,293,283
第1項	営業費用	3,591,431	△ 12,252	3,579,179
第2項	財務費用	413,057	△ 6,963	406,094
第3項	事業外費用	23,053	△ 245	22,808
第4項	特別損失	1,264,689	513	1,265,202

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。ただし、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,289,701千円は、次のとおり補てんするものとする。

収 入

科	目	補正前の予定額 千円	補正予定額 千円	計 千円
第1款	資本的収入	6,875,777	△ 2,274,782	4,600,995
第1項	企業債	4,305,600	△ 23,300	4,282,300
第2項	国庫補助金	45,547	△ 45,547	
第4項	貸付金返済金	2,303,319	△ 2,300,000	3,319
第5項	受託金	179,878	93,594	273,472
第6項	雑収入	41,133	471	41,604

支 出

科 目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款 資本的支出	千円 6,875,766	千円 14,930	千円 6,890,696
第1項 建設改良費	5,389,793	14,248	5,404,041
第5項 受託工事費	167,977	682	168,659

区 分	支出予定額	充当財源 収入予定額	差引不足額	補 て ん 財 源						
				過年度 損留	年度 勘定 資金	当 損留	年度 定 金	減 積	債 立	建設改良 積立金
第1項 建設改良費	千円 5,404,041	千円 4,432,326	千円 971,715	千円 332,738	千円 1,102	千円 1,102	千円 252,000	千円 173,000	千円 13,000	千円 385,875
第2項 企業債償還金	1,303,972		1,303,972	1,130,972						
第3項 投資	24		24	24						
第4項 他会計繰出金	13,000		13,000							
第5項 受託工事費	168,659	168,659		990						
第6項 雑支出	1,000	10	990							
計	6,890,696	4,600,995	2,289,701	1,464,724	1,102	1,102	252,000	173,000	13,000	385,875

平成26年度新潟県工業用水道事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成26年度新潟県工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量を次のとおり改める。

区	分			元 予 定 量	変 更 予 定 量
	1 給 水 先 数	2 年 間 総 給 水 量	3 一 日 平 均 給 水 量		
1 営 業 関 係				59,136,926 立方メートル	53,496,560 立方メートル
				162,019 立方メートル	146,566 立方メートル

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	補正前の予定額 千円	補正予定額 千円	計 千円
第1款 工業用水道事業収益	3,505,447	1,127,016	4,632,463
第1項 業 收 益	1,613,971	△ 25,168	1,588,803
第2項 業 外 收 益	258,106	103,948	362,054
第3項 特 別 利 益	1,633,370	1,048,236	2,681,606

支 出

科 目	補正前の予定額 千円	補正予定額 千円	計 千円
第1款 工業用水道事業費用	3,717,896	1,784,335	5,502,231
第1項 業 費 用	2,143,934	△ 260,006	1,883,928
第2項 業 外 費 用	95,581	119,760	215,341
第3項 特 別 損 失	1,468,381	1,924,581	3,392,962

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。ただし、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額167,634千円は、次のとおり補正するものとする。

収 入

科 目	補正前の予定額 千円	補正予定額 千円	計 千円
第1款 資本的収入	174,344	△ 6,882	167,462
第2項 他会計補助金	37,514	206	37,720
第4項 雑収入	16,800	△ 7,088	9,712

支 出

科 目	補正前の予定額 千円	補正予定額 千円	計 千円
第1款 資本的支出	337,763	△ 2,667	335,096
第1項 建設改良費	172,208	△ 2,667	169,541

区 分	支出予定額 千円	充当財源 収入予定額 千円	差引不足額 千円	補 て ん 財 源			
				減 積 立 金 千円	債 金 千円	建設改良 積立金 千円	過 損 留 保 留 年 度 勘 定 資 金 千円
第1項 建設改良費	169,541	157,750	11,791		3,378	550	7,863
第2項 企業債償還金	165,541	9,712	155,829	56,608		94,527	4,694
第3項 投資	14		14			14	
計	335,096	167,462	167,634	56,608	3,378	95,091	12,557

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費の金額を次のとおり改める。

経 費	元 金 額	変 更 金 額
職 員 給 与 費	千円 444,518	千円 437,421

(他会計からの補助金)

第6条 工業用水道事業の経営の健全化を促進するため及び新潟臨海工業用水道事業の水源地確保のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を65,581千円に改める。

平成26年度新潟県工業用地造成事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成26年度新潟県工業用地造成事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量を次のとおり改める。

区	分	元	変
		予	更
		定	予
		量	定
1	営業関係土地の売却	平方メートル 224,000	平方メートル 82,594

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入

科	目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款	工業用地造成事業収益	千円 4,011,980	千円 △ 1,809,347	千円 2,202,633
第1項	営業収益	3,211,900	△ 1,833,000	1,378,900
第2項	営業外収益	800,080	23,653	823,733

支 出

科 目	補正前の予定額 千円	補正予定額 千円	計 千円
第1款 工業用地造成事業費用	2,866,472	△ 1,535,017	1,331,455
第1項 営業費用	2,828,554	△ 1,555,156	1,273,398
第2項 営業外費用	33,080	△ 2,148	30,932
第3項 特別損失	3,838	22,287	26,125

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。ただし、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額365,518千円は、次のとおり補正するものとする。

収 入

科 目	補正前の予定額 千円	補正予定額 千円	計 千円
第1款 資本的収入	120	19,440	19,560
第2項 固定資産売却代金		19,440	19,440

支 出

科 目	補正前の予定額 千円	補正予定額 千円	計 千円
第1款 資本的支出	2,685,078	△ 2,300,000	385,078
第3項 他会計借入金返済金	2,303,319	△ 2,300,000	3,319

区 分	支 出 予 定 額 千円	充 当 財 源 収 入 予 定 額 千円	差 引 不 足 額 千円	補 て ん 財 源	
				当 勤 定 留 保 益 金	損 資 金
第1項 工業用地造成費	22,500	19,560	2,940	2,940	千円
第2項 企業償還金	359,249		359,249	359,249	
第3項 他会計借入金返済金	3,319		3,319	3,319	
第4項 雑支出	10		10	10	
計	385,078	19,560	365,518	365,518	

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費の金額を次のとおり改める。

経費	元金額	変更金額
職員給与費	千円 62,076	千円 67,363

(他会計からの補助金)

第6条 工業用地造成事業の経営の健全化を促進するため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を786,389千円に改める。

平成26年度新潟県新潟東港臨海用地造成事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成26年度新潟県新潟東港臨海用地造成事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量を次のとおり改める。

区	地の売却	分	元	面積	変更面積	積
1	土地の売却 <td>却 <td></td> <td>平方メートル 34,222</td> <td>平方メートル 4,596</td> <td></td> </td>	却 <td></td> <td>平方メートル 34,222</td> <td>平方メートル 4,596</td> <td></td>		平方メートル 34,222	平方メートル 4,596	

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入

科	目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款	用地造成事業収益	千円 298,884	千円 △ 183,988	千円 114,896
第1項	営業収益	294,106	△ 184,141	109,965
第2項	営業外収益	4,778	153	4,931

支 出

科 目	補正前の予定額 千円	補正予定額 千円	計 千円
第1款 用地造成事業費用	206,350	△ 140,216	66,134
第1項 営業費用	206,104	△ 140,134	65,970
第2項 営業外費用	246	△ 82	164

平成26年度新潟県病院事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成26年度新潟県病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量を次のとおり改める。

区	分	元 予 定 量	変 更 予 定 量
年 間 患 者 数	入 院	1,007,000 人	931,000 人
	外 来	1,567,000 人	1,519,000 人
	計	2,574,000 人	2,450,000 人
1 日 平 均 患 者 数	入 院	2,759 人	2,551 人
	外 来	6,422 人	6,225 人
	計	9,181 人	8,776 人

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	補正前の予定額 千円	補正予定額 千円	計 千円
第1款 病院 事業 収 益	78,535,795	△ 3,591,463	74,944,332
第1項 医 業 収 益	65,576,831	△ 4,331,490	61,245,341
第2項 医 業 外 収 益	12,956,264	740,227	13,696,491
第3項 特 別 利 益	2,700	△ 200	2,500

支 出

科 目	補正前の予定額 千円	補正予定額 千円	計 千円
第1款 病院 事業 費 用	79,913,804	△ 1,148,892	78,764,912
第1項 医 業 費 用	75,369,715	△ 1,067,204	74,302,511
第2項 医 業 外 費 用	1,911,314	△ 86,251	1,825,063
第3項 特 別 損 失	2,632,775	4,563	2,637,338

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。ただし、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,226,872千円は、過年度分損益勘定留保資金2,000,841千円及び当年度分損益勘定留保資金2,226,031千円で補てんするものとする。

収 入

科 目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款 資本的収入	10,588,004	△ 2,403,606	8,184,398
第1項 投資回収金	2,293	△ 388	1,905
第2項 企業債	6,993,000	△ 697,000	6,296,000
第3項 補助金	1,817,025	△ 1,431,607	385,418
第4項 負担金交付金	1,750,507	△ 276,809	1,473,698
第5項 その他資本的収入	25,179	2,198	27,377

支 出

科 目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款 資本的支出	14,561,202	△ 2,149,932	12,411,270
第1項 建設改良費	9,058,370	△ 2,150,972	6,907,398
第3項 投資	2,293	1,040	3,333

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額を次のとおり改める。

款	項	事業名	元		金額		変更		金額	
			総額	年度	年度	総額	年度	総額		
1 資本的支出	1 建設改良費	十日町病院改築事業	千円	25	千円	25	千円	25	千円	
			10,282,723	1,388,093	29	12,447,889	29	1,176,475		
				2,429,225	30		30	2,587,151		
				2,096,510	31		31	3,487,639		
				534,083	32		32	407,131		
							33	372,676		

(企業債)

第6条 起債の限度額を次とおり改める。

起債の目的	元金額	変更金額
病院整備事業費	千円 6,993,000	千円 6,296,000

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費の金額を次のとおり改める。

経費	元金額	変更金額
1 職員給与費	千円 42,757,670	千円 42,639,241
2 交際費	1,000	100

(他会計からの補助金)

第8条 病院事業の経営の健全化を促進するため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を3,118,944千円に改める。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額を次のとおり改める。

科目	元金額	変更金額
たな卸資産購入限度額	千円 19,171,932	千円 18,841,790

平成26年度新潟県魚沼基幹病院事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成26年度新潟県魚沼基幹病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業収益	1,132,485 千円	△ 359,234 千円	773,251 千円
第1項 医療外収益	1,132,485	△ 359,234	773,251

支 出

科 目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業費用	1,132,485 千円	△ 358,095 千円	774,390 千円
第1項 医療費用	20,697	685	21,382
第2項 医療外費用	1,111,788	△ 358,780	753,008

(資本的収入及び支出)

第3条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款 資本的収入	千円 15,358,543	千円 △ 143,216	千円 15,215,327
第1項 企業債	15,289,000	△ 7,992,000	7,297,000
第2項 負担金交付金	69,543	7,848,784	7,918,327

支 出

科 目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款 資本的支出	千円 15,358,543	千円 △ 143,216	千円 15,215,327
第1項 建設改良費	15,346,016	△ 141,300	15,204,716
第2項 無形固定資産費	11,453	△ 1,916	9,537

(債務負担行為)

第4条 債務負担行為を次のとおり改める。

事 項	変 更 前		変 更 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
魚沼基幹病院外構委託契約 2期	平成27年度から 平成29年度まで	千円 293,825	平成27年度から 平成29年度まで	千円 328,923

(企業債)

第5条 起債の限度額を次のとおり改める。

起債の目的	元金額	変更金額
病院整備事業費	千円 15,289,000	千円 7,297,000

(他会計からの補助金)

第6条 病院事業の促進のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を755,484千円に改める。

平成26年度新潟県一般会計補正予算

平成26年度新潟県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(繰越明許費の補正)

第1条 繰越明許費の追加及び変更は、「第1表 繰越明許費補正」による。

第1表 繰越明許費補正

1 追加

款	項	事業名	金額
第2款 総務費	第1項 政務管理費	地域プロジェクト事業費	56,899 千円
	第2項 総務管理費		地域活性化推進費
		情報システム再編費	3,089
		本庁舎整備費	127,248
		庁舎維持特定修繕費	63,371
		県有財産管理費	69,916

第4款 福祉保健費	第3項 医師業務費	回復施設	リハビリテーション病棟等整備費	21,135	
		第4項 医師・看護師・保健師・保健士等職員費	ドクターヘリ基地病院等施設整備費	183,679	
			院内保育施設整備補助金	7,340	
			高齢者福祉施設整備補助金	350,504	
			水道施設災害復旧費補助金	4,392	
			バリアフリーーマちづくり事業費	634,249	
			障害者支援施設等整備補助金	18,648	
			障害者支援施設等耐震化等整備補助金	740,649	
			保育所等設置補助金	296,216	
			病児・病後児保育施設整備緊急促進補助金	1,921	
第7款 農林水産業費	第2項 地域農政推進費	農林水産業総合振興事業助成費	359,538		
		第3項 農産園芸費	農業適正管理事業補助金	151,500	
			第7項 水産業費	広域漁場整備事業費	119,658
				漁場環境保全創造事業費	167,700

	内水面水産試験場施設整備費	13,574
	県営水産流通基盤整備事業費	26,577
	県営水産物供給基盤機能保全事業費	175,571
	県営漁港施設機能強化事業費	250,481
	県営漁港海岸保全事業費	22,726
	市町村営地域水産物供給基盤整備事業補助金	68,273
	市町村営漁村再生事業補助金	51,324
	市町村営水産物供給基盤機能保全事業補助金	42,236
	県営漁港整備事業費	2,500
第8項 林業費	林道開設事業費	575,863
	林道開設事業助成費	145,963
	林道改良事業助成費	15,106
	県単林道整備事業補助金	36,943
	地域活性化林道事業費	130,512

	地域防災対策総合治山事業費	55,210
	共生保安林整備事業費	11,689
	地すべり防止事業費	97,516
	治山等激甚災害対策特別緊急事業費	44,370
	漁場保全関連特定森林整備事業費	38,808
	災害関連緊急治山等事業費	65,324
	小規模模治山事業費	35,140
	小規模模治山事業補助金	18,420
	全国植樹祭開催費	1,049
第9項	農地管理費	115,330
第10項	農地基盤整備費	216,285
	県営畑地帯総合整備事業費	36,220
	県営農地防災排水事業費	224,146
	県営地盤沈下対策農地事業費	134,070

		県営中山間地域総合農地防災事業費	19,456
		国営附帯県営農地防災事業費	41,252
		県営農道整備事業費	303,284
		団体営農村振興総合整備事業助成費	59,789
		団体営農業集落排水事業助成費	22,754
		県単地すべり防止事業費	48,091
		県単農業・農村整備事業補助金	62,163
		県単農道特殊改良事業費	120,000
		地盤沈下対策農地事業受託費	125,133
		震災対策農業水利施設点検・調査計画費	115,012
		震災対策農業水利施設点検・調査計画補助金	26,472
		農村地域小水力発電導入促進事業補助金	144,482
第8款 土	木	河川台帳整備費	4,029
		第1項 土木管理費	
		土木費	
		土木施設等環境整備対策費	186,622

	うるおいの新潟創成事業費	17,399
	公共事業企画調査費	10,429
	社会資本維持管理計画推進費	45,000
	管理関係道路調査費	24,000
	建設関係道路調査費	51,228
	道路維持管理費	134,593
	舗装道路維持修繕費	25,077
	橋りょう維持修繕費	276,826
	防災・防雪施設維持修繕費	222,257
	道路改良築費	3,886,739
	災害防除施設費	337,558
	交通安全施設費	92,822
	橋りょう補修費	169,001
	緊急地方道路整備費(街路)	782,733
第2項	道路橋りょう費	

第3項 河川海岸費	排水機場等整備費	60,151
	魚野川流域水資源確保検討費	11,016
	河川調査費	8,690
	総合流域防災対策情報基盤等整備費	66,726
	ハザードマップ作成・周知支援費	17,110
	河川維持費	380,526
	河川補修費	103,980
	ふるさと川の川づくり協働事業費	1,000
	河川環境整備費	26,511
	河川整備促進事業費	51,846
	河川総合流域防災対策整備費	328,652
	河川災害復旧助成費	12,360,552
河川災害関連費	169,675	
河川災害復旧関連緊急事業費	156,566	

	海岸侵食対策費	444,742	
	海岸高潮対策費	52,000	
	海岸維持費	4,500	
	海岸施設補修費	37,195	
	ダム維持管理費	5,000	
	ダム施設緊急整備事業費	73,140	
	河川総合開発事業費	116,646	
第4項 防砂費	河川砂防調査費	17,462	
	地すべり調査費	2,582	
	砂防設備修繕費	25,584	
	砂防施設維持修繕費	12,851	
	地すべり防止施設維持修繕費	4,191	
	急傾斜地崩壊防止施設維持修繕費	3,013	
	砂防激甚災害対策特別緊急事業費	987,154	

		土砂災害緊急事業費	96,231
第5項 都市計画費		街路事業費	112,683
		公園維持管理費	21,820
		流域別下水道整備総合計画策定費	3,200
第6項 建築費		耐震建築物づくり支援費	1,750
		県営住宅管理費	34,000
第7項 交通政策費		北陸新幹線整備負担金	195,979
		並行在来線鉄道施設整備補助金	193,200
第8項 港湾振興費		朱鷺メッセ連絡デッキ落下事故復旧対策費	29,898
第9項 港湾費		派川加治川補償用水施設等管理費	11,772
		港湾等調査費	121,641
		港湾修繕費	11,000
		港湾整備備費	20,083
		廃棄物埋立護岸管理費	16,828

第9款 警察費	第10項 航空港費	港灣改良統合補助事業費	715,036		
		港灣環境整備費	89,656		
		港灣施設改良統合補助事業費	699,472		
		港灣海岸保全費	399,702		
		佐渡空港改修費	29,456		
		東区警察署(仮称)建築費	12,448		
		第10款 教育費	第1項 教育総務費	県立学校整備関係費	15,227
				高校全面改築費	261,157
				高校大規模・耐震改修費	1,890
				高校大規模・耐震改修費(県単)	2,004,107
第4項 特別支援学校費	特別支援学校大規模・耐震改修費(県単)	特別支援学校大規模・耐震改修費(県単)	58,582		
		特別支援学校バリアフリー整備費	14,030		
		特別支援学校バリアフリー整備費(県単)	38,005		
		特別支援学校環境整備費	9,720		

	第7項 保健体育費	社会体育施設管理費	85,786
	第8項 私学教育振興費	認定こども園整備等補助金	141,968
第11款 災害復旧費	第1項 農林水産施設費 農業 森林害復旧 木害復旧 土石災 木害復旧 施設費	県営漁港災害復旧費	60,000
		林道施設災害復旧事業助成費	70,813
		治山施設災害復旧費	10,373
		耕地災害復旧費	119,869
		建設関係災害復旧費	3,842,257
		港湾関係災害復旧費	274,132
		県単災害復旧費	24,892
合	計		38,887,985

2 変 更					
款	項	事 業 名	補 正 前 の 額	補 正 後 の 額	
第7款 農林水産業費	第2項 地域農政推進費	農業経営基盤強化促進対策事業補助金	千円 4,200	千円 23,000	
		経営構造対策事業助成費	171,000	344,409	
	第7項 水産業費	県営水産生産基盤整備事業費	300,000	693,611	
		市町村営漁港施設機能強化事業補助金	48,000	134,512	
	第8項 林業費	民有林造林奨励補助金	158,000	293,000	
		森林整備加速化・林業再生補助金	1,391,432	1,448,519	
		復旧治山事業費	31,500	150,013	
	第10項 農地基盤整備費	予防治山事業費	予防治山事業費	34,049	233,449
			県営かんがい排水事業費	300,000	900,959
		県営湛水防除事業費	県営湛水防除事業費	363,637	1,307,643
県営地すべり対策農地事業費			460,000	688,219	
県営ため池等整備事業費		400,000	563,071		

		県営経営体育成基盤整備事業費	1,048,000	3,832,823
		過疎地域等農道代行事業費	17,320	51,310
		県営中山間地域対策事業費	156,793	829,886
		団体営基幹水利施設ストックマネジメント事業費	11,850	38,950
		地域農業水利施設ストックマネジメント事業費	4,400	5,885
		基盤整備促進事業助成費	47,554	130,917
		団体営里地棚田保全整備事業助成費	16,920	51,204
		県営農業農村整備調査計画費	33,600	36,000
		団体営調査設計事業補助金	26,400	51,700
		地籍調査事業費	29,610	122,901
		第8款 土木費	第2項 道路橋りょう費	道路改築費(県単)
地域づくり基盤道路整備事業費	349,000			1,749,931
道路安全施設費	266,705			1,075,634
道路改善費	192,461			580,412
第11項 農地計画費		県営経営体育成基盤整備事業費	1,048,000	3,832,823
		過疎地域等農道代行事業費	17,320	51,310
		県営中山間地域対策事業費	156,793	829,886
		団体営基幹水利施設ストックマネジメント事業費	11,850	38,950
		地域農業水利施設ストックマネジメント事業費	4,400	5,885
		基盤整備促進事業助成費	47,554	130,917
		団体営里地棚田保全整備事業助成費	16,920	51,204
		県営農業農村整備調査計画費	33,600	36,000
		団体営調査設計事業補助金	26,400	51,700
		地籍調査事業費	29,610	122,901
		道路改築費(県単)	1,412,697	2,499,457
地域づくり基盤道路整備事業費	349,000	1,749,931		
道路安全施設費	266,705	1,075,634		
道路改善費	192,461	580,412		

	道路防災対策費	389,517	658,908
	橋りょう補修費(県単)	436,128	1,276,580
	隧道補修費	82,937	392,739
	舗装道路補修費	725,118	1,668,209
	防災・防雪施設補修費	83,925	300,676
	雪寒施設整備費	220,317	449,237
	道路融雪施設補修費	257,892	970,932
	緊急地方道路整備費	1,801,046	11,039,955
第3項 河川海岸費	河川管理施設機能確保事業費	52,400	199,400
	広域河川改修費	422,200	4,745,918
	床上浸水対策特別緊急事業費	630,000	2,613,883
	河川整備備費	4,107,000	5,515,500
	海岸整備備費	1,187,000	1,487,084
	堰堤改良費	22,775	427,765

第4項 砂防費	通 常	砂 防	費	160,160	1,165,921
	火 山	砂 防	費	228,800	277,609
	砂 防	総合流域防災対策整備費	費	1,248,000	1,674,175
	砂 防	工 事	費	956,880	1,434,075
	地 すべり	対 策	費	31,400	295,157
	地 すべり	防 止 工 事	費	383,700	661,561
	急 傾 斜 地	崩 壊 対 策	費	20,800	168,419
	急 傾 斜 地	崩 壊 防 止 工 事	費	141,420	198,157
	集 落	雪 崩 対 策	費	84,000	90,500
	街 路	整 備	費	140,000	359,442
第5項 都市計画費	公 園	整 備	費	32,258	557,475
	公 園	整 備 費 (県 単)		305,000	749,563
第6項 建築費	既 設 公 営 住 宅 改 善	費	55,722	255,722	
	合 計			21,481,523	57,471,977

平成26年度新潟県流域下水道事業特別会計補正予算

平成26年度新潟県流域下水道事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。
(繰越明許費)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

第1表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
第1款 流域下水道事業費	第2項 建設費	下水道事業費	453,531千円
合	計		453,531

平成26年度新潟県港湾整備事業特別会計補正予算

平成26年度新潟県港湾整備事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(繰越明許費)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

第1表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
第1款 港湾整備事業費	第1項 事業費	港湾施設管理費	99,718 千円
		港湾施設整備費	15,000
合 計			114,718